

議長／皆さんおはようございます。

前日に引き続き、本日の会議を開きます。

それでは、日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

それでは 23 番江原議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

23 番 江原議員

江原議員／おはようございます。

まず第一に、国民健康保険制度、国民健康保険会計が、この 4 月から都道府県単位、一本化になりますので、これまでも大きな問題の一つとして考え、質問もしてきましたが、改めて質問をしたいと思います。

国民健康保険法の第一条、この法律の目的を見てみますと、この法律は国民健康保険事業の健全を確保し、もって社会保障及び国民保険の向上に寄与することを目的とすると記されています。

ここで掲げられている社会保障とは、国民の生存権を確保するために国家が行う保障、その制度と、辞書を引いてみますと、書かれています。

しかし今、市民、町民の思い、国民健康保険に加入している世帯にとっての思いに立って、この間、市民、町民の暮らし向きの声を聞きますと、新たな家計は以前と比べてどうになりましたか、については多くの方が悪くなった、悪い状態で変わらない方が圧倒的であります。その原因は、この国民健康保険の加入者の就業構造にも反映しているかと思います。

その原因として、年金が低い、税金、保険税の負担が重いと切実な声が寄せられています。今、政治に力を入れてほしいという願いの中での暮らしやすい市政へ（？）の願いであり、国保料を下げしてほしいとの声であります。

しかしながら、この 4 月から国保の都道府県下の一本化によって、合併後、5 回目の国保税の値上げ案が、この議会に提案されています。

市として、市長として、この声、市民の声、町民の声にどう応える、国保会計を進めようと思われているのか、法定外繰り入れと、あるいは今後の見通し等について答弁を求めたいと思います。

議長／岩瀬福祉部長

大丈夫です。

議案には触れておりません。

岩瀬福祉部長／おはようございます。

ただいま江原議員から質問がありましたように、4月から県の一本化ということになります。これは先ほど言われた生存権を守るという意味での国民皆保険、それを守るための制度のフセツ（？）だというふうに思っております。

もう一つの一般会計からの繰入については、国の指導としては、国保会計は独立採算性であるのが原則であります。先ほど言われたように、低所得者、いろいろ保険料の納める方が、困難な方のために、一般会計から一部繰り入れをしているのが現状でございます。

議長／23 番 江原議員

江原議員／この国保制度、今、部長答弁されましたように、この一本化、広域化するためのメリットを言われました。

生存権を守る、言いかえれば、国や県や市町村、事務に携わる方々が示されているこの広域化のメリットの一つに国民介護保険制度の将来にわたるケンジ（？）のため。

そのため、今までこの国民保険制度が五十数年、昭和 36 年かと思うんですが、この制度が進められてきたわけです。

五十数年にわたって。

国民皆保険制度、保険証一つで、いつでも安心してかかるこの制度を維持発展させるというのが最大の広域化、一本化のメリットだと言われています。

本当にそれで大丈夫なのかと。

しかし、今回、今、言いましたように 5 回目の値上げと。

そういう意味で、国の財政支援***が、一部繰り入れということで言われましたが、この一本化になったときに、県が運営の主体になるなら、県も支援金として、その負担をちゃんと出すということにならないのかどうかお尋ねしたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長／部長、これは国保の一本化、県が事業主体と、これは今回、条例改正等に出ているので、答弁には十分配慮してお願いします。

岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／県の負担ということですけど、この一本化の前に国からの医療費に対する助成としては療養費に 32%、国の調整交付金が 9%、県の調整交付金ということで、従前から 9%の県の負担金がこの会計に入っており（？）ました。

以上です。

議長／23 番 江原議員

江原議員／今までの制度の中でも、非常な矛盾を抱えて、この加入者の負担が提案されていくという流れで、県の20の市町でもいろいろあります。

そういうことを考えますと、新たに県独自の支援金として、制度を新たにつくるということで、各市町の担当者含めて、市長、町長、その立場に立って、県に対しても支援金、補助金を求めていくという立場を求めたいと思いますがいかがでしょうか。

議長／先ほども申しましたように、県独自の支援金とは、この条例改正にかなり絡んでおります。

質問者もそこだけは十分注意して質問をお願いいたします。

岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／すみませんでした。

そしたら、今後、30年度を見越して、実際、国保の県の一本化を実施した後に、そういうことについてはまた今後、関係市町と協議しながら要望等進めて行くということになるかと思っています。

議長／江原議員、県の一本化、今度、条例改正の中で出ていますので、そこら辺は十分注意して質問をお願いします。

23番 江原議員

江原議員／ですから、この条例案の数字については一切私は触れていません。

私はだからそこに触れないで、いわゆる総論の問題として質問の立場で質問させていただいております。

この問題で一番大きいのは、これまでも私、取り上げましたけど、国の責務が、先ほど申しました社会保障の立場に立って取り組むべきだ。

部長言われたように、本当に生存権の問題なんですよ。

先ほども言いましたように、この国保会計の加入者の生活状況の階層別の比較しましても、この330年、40年たって、本当に農業者が減って年金で暮らしている人たちの、あるいは無職の人たちの構造変化が、大幅に変換しているわけですよ。

ですので、国として、今回3400億円、1700億円から3400億円、この繰り入れを補助を出して、ここに書かれておりますのが、保険者一人当たり約1万円、年、相当の税負担額を引き下げる効果があると。

3400億円の負担をすることで、被保険者一人当たり約1万円相当の税負担額を引き下げる効

果があると言われているわけです。

じゃあ本当にそれで進められるのかどうか、部長、お答えいただければ。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／今出されている 1700 及び 3400 億ですか、その部分については、武雄市において試算したところ、28 年度の保険者支援制度の拡充の 1700 については、約 5800 円。

なおかつ、今後 1700 追加で投入される分については約 6000 円で一人当たり 1 万 2000 円の拡充になるかというふうに試算をしております。

議長／23 番 江原議員

江原議員／私は、今回の都道府県一本化というのは、ほんとに加入者の人たちが保険証一本で病院にかかれる、健康を守れる、この制度にならなければならないと思います。

そこで、国に対して全国知事会は、以前、1 兆円の負担を国にも要望もされております。

そういう国の動きもあわせて進めていかなければならないわけですけど、私は、この武雄市合併して今回 5 回目の改正案を申し上げましたけれど、今世帯で 6500 世帯といわれております。

本当に今、国が 3400 億円負担したとしても、引き上げざるを得ないと、保険料を。

これではその負担額がどれぐらいになるかといいますと、4 人、標準世帯で約 1 万 6000 円の、1 万 3600 円ほどの引き上げが想定されるとなると、やはり、先ほどの町民の加入者の切実な声に応えるためにも 1 世帯あたり 1 万円引き下げ、その金額は先ほど言われました 6000 万円、これを、もっと一般会計から投入するということが求められていると考えます。

この間、平成 24 年から 5000 万円の一般会計からの繰入を地域福祉基金から取り崩して繰入をされてきました。

今回市長が演告で申されました。

高齢者福祉という 3 兆円、事業費として予算として、3 億円、そして、予算として 2 億円近くの投入を計画されておりますけれど、本当に、国民健康保険制度を安定した保険財政、保険料にするために取り組んでほしいということで、さらなる一般会計からの繰入を求めたいと思いますけど、答弁いかがでしょうか。

議長／先ほど来より申しておりますけども、かなり議案に条例改正議案、その中に含んだ数字等も質問されているようであります。

所管の常任委員会に付託をしてその中で審議をしておと。

まだこの条例も通ってもおりませんし、中身をいろいろ、多分、部長も答えるところはないんじゃないかと思いますので、そこら辺の答弁する場合においても十分配慮して、また質問のほうも十分配慮をお願いしたいと思います。

小松市長

小松市長／おはようございます。

国民健康保険、国民皆保険ということで、現在、医療費が伸びている中、一方で被保険者が減少している中で、どうこれを持続させていくか、ここについては、国、県、市、力を合わせてその制度維持に向けて過去いろいろ検討してきたところであります。

それにつきまして今度どういうふうにするのかというのは、まさにこれは今回議案としてあがっておりますので、ここについてはぜひ、議案審議、委員会審査、ここについて慎重かつ、さまざまな議論を行っていただければと考えています。

議長／23 番 江原議員

江原議員／私はだから、議案審議、事前審査の問題もありますから、触れないように。

具体的に、議案の中身の詳細な数字については触れておりません。

しかし私は、この問題はそれぐらい重要な問題なんですよ。

全て重要ですけど、その中でも大きな問題です。

だから、大まかなところを含めて、これは市民、町民の加入者の願い、それを代弁してやっぱり市長、担当者に答弁を求めたい。

これは。

議長／静かに。

江原議員／以上です。

私はこれは、今、市長も答弁していただきましたので、もちろん議案審議でも質問しますが、ほんとに市民町民の加入者の声を聞いていただきたいと申しておきたいと思います。

では、2 番目の支所廃止の問題についてお尋ねをしたいと思います。

議長／23 番 江原議員、議員のほうからもいろいろ声が飛んでおりますが、先ほどの質問の中身については後ほど精査して、議員のほうにも連絡をして不適切な面があれば話し合いで削除もしたいと思います。

一応、まず精査をさせていただきたいと思います。

23 番 江原議員

江原議員／私は市民の声を代弁して申し上げておりますので、精査されるなら、精査ですけども、市民の声を届けさせていただいております。

2 つ目、支所廃止の問題についてお尋ねします。

合併して 12 年たってですね、新市の建設計画の中に支所廃止という文言は一つ也没有ありません。今現在、町民の皆さん方にお聞きしても、支所廃止は困る、残してほしいという声をいまだに寄せていただいております。

私は、この声を、真摯に受けとめていただきたい。

その中で、いざ廃止となって、窓口サービスは一定残すということを提案されまして予算も通っています。

そういう中で納税するときに、本庁に行かなくてはならなくなるわけです。

住民票とかなどについて、窓口サービスが山内は現在の支所の市民課の窓口。

北方支所の場合は北方公民館に移転して、窓口サービスを進めるということではありますが、納税する場合はですね、本庁に行かなくてはならない。

こういう声、どう答えられるのかお尋ねをします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／おはようございます。

まず、納税の実績でございますけれども、27 年納付件数から説明を申し上げますと、全体で 18 万 7000 件の納付書の発行がございますが、山内、北方両支所でお納めいただいた件数が約 3000 ということで 4.3%の御利用ということになっております。

そのような中で支所の廃止に伴いまして、山内町、北方町には市民サービスセンターが設置されることとなりますけれども、サービスセンターでの業務は住民票等の発行業務のみといたしておりますので、そこでは税金の納入については対応をいたしません。

税金等の納付につきましては市内すべての金融機関について取り扱いをいたしておりますし、また 30 万円以下でございますとコンビニでも納付していただくことが可能でございます。

どうか御理解をいただきまして、金融機関、コンビニにて、あるいは、口座引き落としといった形で、納付をお願いしたいと思っております。

議長／23 番 江原議員

江原議員／私のこういう声に、もちろん金融機関とかコンビニとかのフォローをする対応は

されてるわけですけど、納税者の意志に従って納めていただく。

どうしても今まであったように直接納めたい、そういう人たちが、*****じゃないか。

これは、紛れもなく支所廃止の影響として出てきている問題なんですよ。

だから、公共交通機関の役割が求められるわけですけど、今はバスにしましても、山内から武雄に行く直通のバスは朝の子どもたち、夕方の子どものたちの学校通学だけです。

昼間のバスの直通はありません。

北方からは佐賀本コースがあったとしても、今市として取り組んでいるみんなのバスは、各町を回っている、巡回している。

そういう意味で、みんなのバスも含めて本庁へのコースがないと。

この本庁へのコース等を考えるべきではないかと思うんですが、いかがですか。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／おはようございます。

まず、みんなのバスの運行につきましては、現在、山内町、北方町、若木町、武内町につきまして、町内での循環をしていただいております。

これにつきましてはタクシー事業所、またバス事業所との競合を避けるために、事業所との協議を行って、町内のみでの運行というふうになっておりますので武雄町内の乗り入れ等については現在できません。

両支所からも数には限りはございますが、武雄町内までの既存のバス路線がございますので積極的な御利用をお願いしたいと考えております。

議長／江原議員、先ほどの、ちょっと不適切な発言がございましたので、こちらのほう、後ほど訂正を議員のほうにはしていただきたいと思います。

移動手段がなくなるという言い方を、*****という不適切な発言がございましたので、そこら辺を、後ほど協議をして訂正をさせていただきたいと思います。

23 番 江原議員

江原議員／この公共交通機関の中で、さらに3月17日ですか、JR九州がダイヤ改正ということで、直接、佐世保線には今回は出ていません。

以前、三間坂駅とかトウ（？）の無人化ということで合理化の計画が発表され、実施されています。

今JR九州の中でも減便、いわゆる、ダイヤ改正のもとでダイヤを減らすと、いろんな動きが出ています。

そういうことを考えますと、この公共交通機関の役割が求められているときに、市としてどのような考え、今部長いわれましたけれど、本当に公共交通機関の路線を維持する上で、そして発展をさせていく上で、どのような方針をお持ちなのか、いかがでしょうか。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／お答えいたします。

まず、先ほど申しましたように、バス路線等につきましては、既存のバス路線、山内から武雄町内への1日7往復の路線がございますので、積極的な御利用をお願いしたいと思っております。

また、JRの今回のダイヤ改正のことで御質問がございました。

このダイヤ改正の減便等での利便性の低下につきましては、住民生活だけではなく観光などへの影響も非常に大きいものというふうな認識はしております。

改正を行う際には、今後、沿線自治体との十分な協議と事前の丁寧な説明を行うようにJRさんのほうにも求めているところでございます。

以上でございます。

議長／23番 江原議員

江原議員／この支所廃止に伴って、市民の皆さん方の交通手段を本当に確保するということは大きな政治の責任だと考えますので、今後とも支所廃止ではなく、窓口サービスの充実を継続して、今後ともこの窓口サービス、後退(?)する、これ以上の後退(?)は許されないし、窓口サービスの引き続く継続について求めておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／サービスセンターについてでございますが、先ほど総務部長からも答弁がありましたように、市民課の窓口係で行います諸証明の発行業務のみを行う予定であります。両町に設置されましたセンターの取り扱いでございますが、12月議会でも申し上げたとおりでございますが、現在のところいつまでということについては未定でございますが、今後の利用状況、また市全体の財政状況を見ながら検討を行ってまいりたいと思っておりますが、未来永劫に続くというふうな考えは思っておりません。

議長／23 番 江原議員

江原議員／今、部長、大変なことを言われますけれど、財政状況を勘案してと言われますが、モニターお願いします。

今、市の財政の状況、基金を見えますと、財政調整基金、公共建設基金、それと、平成 24 年から合併振興基金というのが新たに設けられまして、この合併時、その 3 つの基金 35 億、平成 28 年の決算で 81 億です。

これグラフにしますと、31 億が 81 億 7000 万。

ですので、本当に市民サービス、合併してよかったといわれる 1 市 2 町の姿をつくり上げるのが、新武雄市の責務じゃないでしょうか。

私はこの本庁に行かなければならないということとあわせてですが、窓口サービスを設置して、これはもう継続して、未定ということではなく、財政状況を勘案してと言われましたけれど、こうした財政調整基金等を使って、やりくりできることは見えていると思いますので申し上げておきたいと思います。

次に、3 つ目の防災行政無線問題について質問します。

モニター消してください。

この防災行政無線の運用について、これまでの経緯をお尋ねしたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長／水町総務部長

水町総務部長／武雄市の防災行政無線でございますけれども、平成 21 年度から平成 24 年度の 4 年をかけまして、市内 166 カ所に防災無線設備を設置しております。
事業費は約 5 億円ということでございます。

議長／23 番 江原議員

江原議員／これ市内に、箇所数、160、ちょっと部長、箇所数を言われましたか（？）。

議長／水町総務部長

水町総務部長／166 カ所の屋外支局、スピーカー設備を持っております。

議長／23 番 江原議員

江原議員／これ、運用されているわけですがけれども、運用の基準があるのでしょうか。

議長／水町総務部長

水町総務部長／武雄市防災行政無線通信施設管理運用規定及び、同報無線系運用要領により運用基準を定めているところでございます。

放送の事項につきましては運用要領第３条において規定をしているところでございます。

水害、台風、地震、火災等の非常事態に関すること。

それから人命救助、その他特に緊急事態に関すること。

市、行政の周知、連絡に関すること。

それから国、県、その他、公共機関からの周知、連絡に関すること。

その他、市長が特に必要と認めた事項、以上のような放送内容の基準がございます。

議長／23 番 江原議員

江原議員／今現在、運用されて、さまざまな声を市当局も聞かれるかと思いますが、設置箇所近くに住んでいる皆さんにとっては、非常にむやみに使っているんじゃないかと思えるぐらい、最近Ｊアラートの試験放送等、非常に耳障りだとか、肝心なときに本当に役に立つのかという思いをいたす人が、声も聞くわけです。

そういう中で、大野地区、大字大野ですけど、スピーカーがいわゆる近くにある、距離的に離れたとしても集落同士の離れたとしても、いわゆる盆地のようになっていますから、音がこだまして何言っているかわからないという声も聞くんです。

そういう声、聞かれていませんか。

議長／水町総務部長

水町総務部長／166 カ所のスピーカーでございますので、すべてのスピーカーをすべての皆様に一様に聞こえるというふうな調整というのが難しゅうございます。

やはりスピーカーの声の大小、調整が限界がございまして、そういった声にはできるだけお答えするように適宜調整を行っている実態がございます。

議長／23 番 江原議員

江原議員／1つ2つあるんですけど、この運用の問題で、本当に取捨選択して、本当に必要な情報を的確に運用するというのが1つ。

もう一つは、今言いましたように非常に聞きにくいところも踏まえて、これだけ投資して運用しているこの防災行政無線事業についても、本当に力を尽くしてこの音が正確に聞こえるように把握するべきだと訴えたいと思いますが、この2点いかがでしょうか。

議長／水町総務部長

水町総務部長／内容によりまして、放送のエリア、あるいは時間帯にも配慮をしながら運用をしているところでございますけれども、規定に基づきまして、市民の皆様にとって必要な情報を放送しているわけでございますので、今後とも、市民の皆様の実生活に配慮した、より効果的な運用を心がけていきたいと思っております。

議長／23 番 江原議員

江原議員／本当に今、部長言われましたように、効果的な適宜そういう形で取り組んでほしいと申し上げておきたいと思っております。

4つ目の市長の政治姿勢についてお伺いします。

第1の、求償権の行使についてです。

この問題の経過に触れてみますと、平成26年6月定例会でのことであります。

この問題で、平成26年9月に関係者が提訴され、名誉棄損が認定され、平成28年4月に判決が下されまして、市は国家賠償法第1条に基づいて33万円、遅延損害金3万2483円を支払いました。

私はこの経緯の中で、平成28年6月定例議会の一般質問で市長に対して、樋渡前市長に33万円、遅延損害金3万2483万円を求償すべきだとたてましたが、求償しませんとの答弁がありました。

そして、平成28年12月定例会に市民による請願、市議会に求償を求める請願書の紹介議員として紹介いたしましたが、議会では不採択となりました。

さらに、市民14人による市の監査委員会に求償を求める監査請求を提起しましたが、市が被った損害を補てんすべき措置を行う必要はない、本件措置請求について請求を棄却するとの回答でありました。

やむなく市民は、3月15日、佐賀地方裁判所に住民訴訟が提訴されました。

昨年12月22日判決が下り、判決文は3つ述べています。

小松市長が樋渡前市長に請求しないことは違法である。

2 つ目には、樋渡啓祐に対し、36 万 2483 円を支払うよう請求せよ。

3 つ目には、費用は被告の負担とすると、こういう判決の主文が 3 つ言い渡されました。

原告弁護団は昨年 12 月 25 日、武雄市長に対して控訴するべきではないとの申し入れ活動を行いました。

その結果、昨年の 12 月 28 日、ファックスが議員に届きました。

市は控訴しないとのコメントをされ、判決がことし 1 月 6 日確定をいたしました。

この結果を受けて、市長としてどのように対処されているのか、お尋ねをしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／先ほど江原議員が、原告の方が控訴しないように市に申し入れをして、その結果、控訴しないというふうにおっしゃいましたけれども、そういうわけではなくて、私たちといたしましては今回、市の主張が認められなかったということは残念ではございますけれども、12 月の佐賀地裁での判決を受けとめて、弁護士とも協議をし、判決を受け入れたということでございます。

議長／23 番 江原議員

江原議員／いや、私はそういうことを聞いているわけではなくて、この判決を受けて、市長としてどうされたのかお尋ねをしている（？）。

どういう認識をされているのかお尋ねしている（？）。

議長／小松市長

小松市長／佐賀地裁での判決を受けて、そして弁護士と協議をして、そして私たちとして判決を受け入れたということでございます。

議長／23 番 江原議員

江原議員／だから、申し上げましたように、市長、判決文は 3 つあるんですよ。

この 3 つの行為（？）について、どうされたのか聞いているんですよ。

議長／小松市長

小松市長／繰り返しになりますけれども、佐賀地裁の判決が出まして、そして、弁護士と協議をし、そして、判決を受け入れたということでございまして、それはそれ以上でも、それ以下でもないということでございます。

議長／23 番 江原議員

江原議員／判決文はですね。

議長／静かに。

江原議員／ここに判決文がありますよ。

判決、被告は市長なんですよ。

1、主文。

被告が武雄市がトウチョウ（？）平成 26 年（わ）、第 343 号損害賠償事件の確定判決に基づき、T 議員に支払った 36 万 2483 円につき、樋渡啓介に対して有する求償権の行使を怠ることが違法であることを違法とする。

2、被告は樋渡啓介に対し 36 万 2483 円を支払うことを請求せよ。

3、訴訟費用は被告の負担とする。

これをどうされたんですか聞いているんですよ。

議長／市長、今のに対して、先ほどの答弁と一緒にですか。

／一緒ですね。

議長／これも 3 回の原則を利用してですね、質問に対して答弁が同じものを 3 回、これはもうここで、市長の答弁は打ち切ります。

議長／23 番 江原議員

江原議員／議長の運営はね、こういう質問に対して、全く答えてないんですよ。

控訴しない理由を言われているだけであって、この行為について。

議長／静かに。

江原議員／この行為についてどうされたか聞いている。

全く質が違うんですよ。

議長／私は答弁が一緒と言われているので、3回の原則を適用しております。

総務部長、何か答弁ありますか。

水町総務部長

水町総務部長／その後、どうされたかという御質問に対しましては、判決に従いまして、求償権を行使し請求をいたしました。

議長／23 番 江原議員

江原議員／なぜ答えようとしないんですか。

これ、国会賠償法第1条に基づいて市が払った33万円と遅延損害金3万2483円、合計36万2483円支払いなさい、違法だったから支払いなさいなんですよ。

もとい、樋渡啓介前市長に請求しなさいなんですよ。

請求されたんですか。

議長／水町総務部長

水町総務部長／改めて申し上げます。

ことしの1月9日に請求をいたしまして1月16日に納付がっております。

議長／23 番 江原議員

江原議員／では、この間の小松市長、昨年6月議会で求償しません。

この国家賠償法第1条、支払った額、第2条に基づいて求償すべきだという、この権利行使をするべきだということを、私、昨年6月、そして市議会にも、そして監査委員会にも要求し、棄却されたという市民の思いで皆さん住民訴訟を起こされました。

私も原告の1人です。

こういう中で、こういう行為に対して、市長として判決文をどのように受けとめられておられるのか認識を受けとめて、御答弁を求めたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／今回、これまで議会への請願の不採択、住民監査請求の棄却、そういった経緯も含めまして市の主張を行ってきたところであります。

今回、市の主張が認められなかったということは残念ではございますけれども、私たちとしては佐賀地裁の判決を受けとめ、そして、その判決を受け入れたということでございます。

議長／23 番 江原議員

江原議員／モニターをお願いします。

ここで、前樋渡市長、樋渡啓介氏は武雄市の特別顧問として市長は任命されております。私はこういう行為で判決を受けて、特別顧問を樋渡啓介氏はやめてもらうべきだというふうに思います。
いかがですか。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／前市長の特別顧問についてでございますが、前市長におかれましてはレモンガラスの栽培、また、有害鳥獣の商品化、武雄市図書館の指定管理等による集客増など、地域が活性化する施策を行って、武雄市のブランドに大きく寄与していただいていることにつきましては御承知かと思います。
今後もアイデア、アドバイス等をいただきながら、武雄市の活性化に生していただきたいと思っております。

議長／23 番 江原議員

江原議員／べた褒めの答弁であります。私はつい最近、樋渡氏のブログ、配信されている SNS を見てさらにびっくりします。

我が国の歴史ある大病院の東芝病院をお引き受けすることになりました。

私自身、引受先の新武雄病院を運営するカマチグループの幹部です。

この病院の買収に当たって、クワキリジ（？）マツオカ事務局長を中心によくやってくれました。

10 年前、蒲池真澄会長、ツルサキ理事長と出会い、武雄市民病院を移譲し、その結果、生まれ変わった新武雄病院が、地域医療のモデルケースになりましたが、まさかこんな大事業に加わるとは夢にも思わず、しかし、これからが正念場。

よりよき医療が提供できるように私自身力を注いでいきたいと思います。

いや、まあまさか、コンペに勝つとは思っていなかったので興奮しています。

さあ、これからフライトわくわく。

こういう発信を、私受け取ってみて感じるのは、私は特別顧問、市政、地方創生アドバイザーと、今、部長言われましたけど、私は不適格だと思いますよ。

まさに、名誉毀損の（？）発信した当人を、特別顧問として充用されることは小松市政にとっても私はゆゆしきことだと私は申し上げておきたいと思います。

いかがでしょうか、小松市長。

議長／小松市長

小松市長／東芝病院のブログと、この話がどういう関係があるのかというのが私はよくわからないのですが、少なくとも、何か私にはですね、求償権の話から、何か個人の人格攻撃にいつているような気が少ししております。

私といたしましては、やはり武雄市をさらに元気に、そして、活性化をしていくということが使命であります。

そういう意味で、さまざまな知見を持った方に特別顧問、市政アドバイザーになっていただいて、そして、いろいろなアドバイスをもらう、それを市政に生かしていくというところは、ここは、至極まっとうな話であるというふうに考えております。

議長／23 番 江原議員

江原議員／私は、人格攻撃のようにはと言われましたけれども、前市長がどれだけ私に対して人格攻撃しましたか。

議長／静かに。

江原議員／同じ同列ということを言っているわけではありません。

私は、公の立場でこの間、この名誉棄損問題とあわせて、求償権の問題が4年にわたって続いてきました。

決着したんですよ。

裁判で明らかに名誉棄損の判断が下されました。

さらに、求償権を行使せよという明確な判決が下されたんです。

まさに、品位ある武雄市議会をとり進めていく上で、私は決定的だということを市長は受け

とめてほしいということを申し上げておきたいと思います。

時間ありませんので、次に入札についてお尋ねをします。

昨年 12 月 15 日に、武雄市議会に新庁舎の家具の入札指名がありました。

その中で、4800 万円落札した株式会社コトデ社。

代表取締役山口承則（？）氏。

小松市長の提案、12 月 15 日です。

ところが、この仮契約が 12 月の 12 日でした。

6 月 6 日に入札が行われ、消費税込みで 4810 万 6872 円で落札したわけです。

ところがですね、この昨年の 7 月 14 日に入札された武雄図書館家具、管理家具、あるいはこども図書館の管理家具一式、これに 8 社で入札されているんですが、コトデ社は入ってなかったんです。

落札したのは、ナカムラ電気（？）さんやヤマサキ商事（？）さんが 200 万、400 万台で落札されておりました。

この 12 月議会で私は、入札実績がない業者がこの 4800 万落札されているのには、ウェブサイトの会社だということで、定款を見てみましても、情報処理サービス業及び情報提供サービス業と、大きな仕事、言われています。

この、2 つあるんですが、1 つはこの社長、山口承則様（？）が 12 月 13 日に辞任されているんですよ。

ですから、この 12 月 12 日に仮契約して翌日辞任されている。

そして、12 月 15 日に議案で提案したその代表者名が、コトデ社代表取締役や山口承則（？）と書いてあります。

この契約書が仮契約書含めて正当性があるんですか、いかがですか。

議長／水町総務部長

水町総務部長／まず、物品発注の優先順位としましては、特殊な技術、その他、その後の保守等を要するなどの特別な状況がない限り、市内の事業者の方を最優先しているという実態がございます。

また、今回は特殊技術等を伴わない什器類の購入であって、このような備品購入の入札に当たっては、契約実績などの制限は設けておりません。

このことは、市内事業者の方の育成、それから、地域経済の活性化にもつながることでありますし、新規事業者の受注の拡大といった、管工事（？）について中小企業者の受注の確保に関する法律の趣旨にも沿うものと考えております。

それから、契約の相手方は法人自体でございますので、その代表者が変更になっても何ら問

題はないという認識を持っております。

議長／23 番 江原議員

江原議員／では、12 月 15 日に議会に提案されたときに、取得の相手方、株式会社コトデ社代表取締役、この山口承則（？）氏が辞任されているんです。

何の申し出も、報告も、説明もありません。

おかしいんじゃないですか。

議長／水町総務部長

水町総務部長／今回の財産の取得については、契約の相手方は法人自体でございますので、その代表者が変更になっても何ら問題はないという認識を持っております。

議長／23 番 江原議員

江原議員／問題がないと言われていますが、私どもはこれを見て、こういう経過の流れを見て、問題ありだと。

執行部も知らないままですね、じゃあ、会社経営がどがんってるかということ、今、把握してるとおっしゃいましたが、把握してないじゃないですか。

さらにですね、先ほど言いましたように、新庁舎の入札には、12 月 6 月の入札には、コトデ社が入って 9 社でやられているわけです。

ところが、武雄市図書館の、あるいはこども図書館の管理家具の入札にこのときコトデ社入ってないんですよ。

何で新庁舎のときに、家具類のときに入っておられるのか、実績もない、文字どおり、市内事業の育成と言われましたが、私はこういう、公正な入札が行われたのかどうか危惧せざるを得ません。

私は、このコトデ社が明らかに実績がない中で 4800 万円もの入札に携わっておられることが、市民の目線を見てもですね、これ何かおかしいな、疑義があるな、疑わざるを得ないなと。

こういう入札があつたらですね、本当に市内事業の育成って部長、答弁されましたけど、私はそれと不適切ではなかったかなと、この入札が、言わざるを得ませんですけど、いかがでしょうか。

議長／水町総務部長

水町総務部長／新庁舎の備品購入の公正な入札が行われたかということでございますが、入札参加資格申請、いわゆる指名願いが出された全事業者の方による、指名競争入札を実施して、公正な入札管理（？）のもと仮契約をいたしました。

そして、契約に当たっては、武雄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を得て、本契約といたしましたものであります。

議長／23 番 江原議員

江原議員／私はあくまでも、この契約が正当だったと言われておりますが、市民の目、私、見て、この入札制度のありようが不適切だったと言わざるを得ません。

それを指摘して、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

議長／以上で 23 番 江原議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、10 分。

／18 番、議事進行。

議長／18 番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／議長にちょっとお尋ねですけども、入札の初参加があったと。

じゃあ、今まで全国に会社が何千あるか、何万あるかわかりませんが、入札に一番初めに入るときには入られないんですか。

一番初めの初参加は、例え今の超大手であっても一番初めは初参加なんです。

それを、公の場で阻止するちゅうことはまずできないと思うんですよね。

それを今、言われたのについて、一つ。

もう一つは、重要な案件だから

／それは議事進行じゃないよ。

山口昌宏議員／ということで、破っていいのか。

その辺のところを議長、精査していただきたいと思うんです。

／議事進行でもなんでもなか。

／議事進行やろうもんな。

議長／静かに。

ただいまの山口議員の議事進行につきまして、最初の重要な議案という件につきましては、途中で注意をしようと思いましたが、後ほど、これだけではないということを訂正されましたので、そのまま議事を進めております。

あとの不適切な発言*****という件につきましては、移動手段がなくなるという言葉に変更してくださいということを議員のほうには申し入れをしたいと思っております。また、入札につきましては、私も執行部のほうに何回となくこう、そういう質問がございましたので確認をさせていただいて、執行部と、市のほうとされても（？）指名委員会等でしっかりと基準を設けて、その基準に適合した業者さんを指名したということで、それで指名競争入札ということになっております。

ここら付近、何も問題なかったと、私もそのように執行部から説明を受けております。

よろしいでしょうか。（？）

以上です。

ここでモニター準備のため、10分程度休憩いたします。

＊ 休憩中 ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、2番 猪村議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

2番 猪村議員

猪村議員／皆様、おはようございます。

ことしの冬は寒くて、梅の開花が二十日ばかりおくられているということでしたけれども、ぼちぼち暖かくなりまして、咲き始めております。

この紅梅は競輪場横の如蘭塾さんのノボリガケ（？）に書いております、一番先にこの紅梅が咲くよと、ゴトウ先生から教えていただきましたが、そのとおり、一番最初に咲き始めておりました。

美しい梅の花が咲き、もうすぐ春が来ようとしております。

私の一般質問、4年間の最終になりますけれども、前回、登壇ができましたこと御礼申し上げます。

今回も頑張ります。

それではまいります。

市長の政治姿勢について。

今回は安全・安心な地域づくりについて。

それから、教育・子育て支援についての2項目でございます。

まず初めに、安心・安全な地域づくりについて、道路行政についてでございます。

昨日も一般質問をされる議員さんがいらっしゃいましたけれども、これは、北方バイパス暫定開通に伴う安全対策の一環として、愛あふれる朝夕の見守り活動を北方の支所の支所長初め、総務課の皆様方で毎日、朝、開通以来ずっと見守りを続けていただいております。

それから、夕方には教育委員会から、3時半ごろからは教育委員会の皆様が子どもたちの見守りに立っていただいております。

本当にありがとうございます。

おかげさまで事故等もなく、ここはきのうの答弁で車の量はふえていないということでございました。

また、この北方中央線の速度規制、この、今、前回、一般質問させていただいたときの写真でございますが、今は開通いたしまして、左手のほうに行きますと、私から向かってですね、左手のほうに行きますと眼鏡市場のほうに出て、そして、県道に、34号に出るという道でございますが、この真っ直ぐに行く中央線のところが非常に交通量がふえたというような話をきのう聞いておりますが、スピードを出す車が大変ふえておるということでございます。

ここを左に行く、眼鏡市場から出るところの道は50キロ規制。

それから、この中央線を使って真っ直ぐ行きますと北方小学校のところに当たりますけれども、そちらのほうの道は30キロ規制になっております。

ここのこの中央線のところが、規制が何もない。

道路標示もないということでございますので、ここがどうにかならないかというようなところを一般質問、まずさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／北方中央線の交通量の増加につきましては、きのう7番議員さんのほうにもお答えをさせていただいたとおりでございます。

市といたしましては、スピード落とせなどの路面標示、あるいは看板の設置等について、道

路管理者及び交通安全協会等、関係機関と検討いたします。

それから、速度規制につきましては公安委員会の所管でございますので、市としても地域の声としてつなげていきたいと思います。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／どうかよろしく願いいたします。

非常にですね、ここが、こちらの道が今、工事、これは12月議会に先ほど申し上げましたけれども、使ったモニターでございますが、ここの道、こちらのほうがですね、カラーコーンを置いてあるところも広くなりまして、大変見通しがよくなっておりますが、お散歩をされる方とか、通学をする子どもたちで朝夕もたくさんの人たち、それから、農業をされる方たちも通られますので、ここはぜひともお願い申し上げたいというふうに思っております。

どうかよろしく願いいたします。

それから、きのう、これも7番議員さんのほうから一般質問ございましたけれども、市道クワミ線(?)と国道34号バイパスとの交差点に、ぜひとも信号設置をしていただきたいというところでございます。

人命第一でございますので、ここのところ、地域からの要望、それから、市からもぜひとも要望を上げていただいて、早くここに信号設置がなりますよう、お願い申し上げたいと思います。

ここのところも非常に事故が多うございまして、もう新しいフェンスが曲がったようなところもございます。

こういったところで、まあ信号も両方つきましたので、今からは少なくなると思いますが、ここが非常に危のうございます。

きのう7番議員さんもおっしゃった高低差もございまして、とまれとありますけれども、少し先に出ましてもちょっと見通しが悪うございます。

こういったところの道がまだ市内にたくさんあります。

こういったところの拡幅(?)工事を急いでやっていただきたいというふうに思っておりますが、こういう危険な道路、こういったところもしっかり予算組みをしていただいて、地域の皆様の安心・安全の暮らし、命の担保をするというふうなところも市長の役目ではなかろうかというふうに思っております。

こういった危険な道、どうか早く早くやってくれというふうなところの声を市長どのように受けとめていらっしゃるのでしょうか、お願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／子ども、高齢者の方を初め、やはり安心・安全というのは非常に大事であります。道路でありましたら、例えば、さっき信号機の設置だと公安委員会とか、いろいろ所管はありますけれども、市としてもできる部分はあるというふうに考えております。

昨日から答弁しておりますとおりですね、できる部分というのはあると思いますので、そこはしっかりと状況を見て、緊急度、危険度に合わせて、私たちとしては市としてできることをしっかりと行い、そして、関係機関にもしっかりとつなぎ要望していく、これを引き続き取り組んでいきたいと、そのように考えております。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／ありがとうございます。

それからもう一つですね、信号設置が後になっております。

開通してから設置というようなことは、他市町、他市でも行われているというようなことも、私も以前から聞いておりましたけれども、この道が延伸をしてまいります。

今からずっと延伸をしてまいります。

この中央線に沿って延伸していくようなことになっていくというふうに思われます。

こういった中で、延伸をしていく中で、こういう新しい道ができるところ、改装がなされるところ、そういったところは絶対、武雄市では後づけで信号機の設置があってはならないというふうに思っております。

これからもっともっと住みよい武雄市、それから、北方町になるためにも、安心・安全な道づくり、これから延伸をしていきます。

市長、こういったことがないように、ぜひとも市長のほうからも国道事務所、公安にも要望をしていただきたいとお願いいたします。

それでは、次にまいります。

これは、佐賀市で見つけたところでございますが、非常に優しいなと思って。

歩くところ、自転車のところと分けてありましたので、ちょっと写してまいりました。

こういった優しい道、美しいまちをつくって、これからいければなというふうに思っております。

それでは、次です。

安心・安全な地域づくりについての2番目、地域高福祉対策についてです。

これは北方町の馬神、それから医王寺地域のサロンさんに行かせていただいたときの写真でございます。

自立と自助努力のいきいきサロンと私は名づけました。

もう自分たちでおうちにあるものを持ち寄って、タッパーウェアの数の多さ、リーダーの方がたくさんお料理をつくってくださったり、家にあるからということでお野菜を持ち寄ったり、お漬け物を持ち寄って、朝から夕方まで楽しくおしゃべりをして集まって帰っていただいています。

こういったところをつぶさに見ますと、やっぱり地域のことは地域だなと。

市長おっしゃるように、市長もいろんなところを、地域を回っていらっしゃいますが、本当に地域のことは地域でやろうというリーダーがいるところは、本当に笑顔あふれる豊かな地域になっているなと私も学ばせていただくところがたくさんございます。

しかしながらですね、皆さんがおっしゃるのは、やっぱり自分たちのことは自分たちでせんばよねと言いながらも、どうしても交通の手段、先ほども議員さんおっしゃいましたけれども、きのうも出ておりましたけれども、やっぱり、公民館までは何とか行けるけど、それからやっぱり支所の廃止はいたかねって、みんなのバスがもうちょっと利便性よく回ってくれんかなというようなところが、話がたくさん聞かれます。

私も聞いております。

みんなのバスはなかなかうまいところ回らんということもわかりますけれども、部長、何とかここを利便性よく回す、何とか手だてがないかなと思っておりますが、部長、いかがでしょうか。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／先ほどと同じ答弁になるかと思いますが、みんなのバスの運行につきましては、町内のみでの循環となっております。

これにつきましては、タクシー事業者、また、バス事業者との競合を避けるために事業者と協議を行っておるところでございます。

ただ、この北方支所、また、北方町内からも武雄線、また、多久武雄線と既存の路線バスが1日に21往復しておりますので、既存のバス路線等をぜひとも御活用いただきたいと思っております。

また、みんなのバスの町内での利便性の問題でございますが、町内での運行路線の変更等につきましては、地域のニーズを把握したところで、既存の路線の乗車の状況、また、利用者の影響等を分析して、見直しができる部分につきましては見直しを行っていきたいと思っております。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／おっしゃるのはですね、免許を返納したいけれども、返納したら生活できんもんね、買い物にも行ききらん、病院にも行ききらん、本当は返納したかによっておっしゃいます。

その免許を持っている方がですね、返納をされた人数が昨年度は 86 名と聞いております。まだまだ返納したいけれども、でも、でも、ちょっと不便かもねと言って返納できない方がたくさんいらっしゃると思います。

そういった方々の声を聞いてですね、何とかできないかなと。

買い物弱者、交通弱者と言われるような方々が一人もいなくなるような、今は、今は皆さん運転して、どこでも行けるかもしれないけれども、5 年後、10 年後、先のことを考えて、どうか手だてをとっていただきたいというふうに思います。

今は私たちも元気、よかばってん、あと 1 年先はわからん、5 年先はわからん、10 年先はわからんもんねって、どがんなるとやろうかっておっしゃるんです。

なので、そういったところも、ことし考えて、来年度、新年度に取り組みをしても何年もかかります。

すぐできることではありませんので、今からしっかりと考える必要があるというふうに思いますが、市長ここはどのようにお考えでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／私も、サロンにときどきお邪魔をするんですけれども、そこでは本当に皆さんが、多いときは毎日、あとは少なくとも月 1 回、集まって、そして、生き生きと元気に楽しんでいる姿をいつも拝見をしています。

こちらに来られるときに交通手段はどうされているんですかというふうに話を聞いたところ、やはり自分で運転して来られる方、あとは、自分は運転できないのでほかの人と乗り合いで来ているというような話を聞きました。

やはり、交通手段をどうするかというのは非常に大事だと思っております。

そういう意味で、今回、予算に、高齢者の 3 億円の中に交通手段の支援というのを入れておりますので、ここについてはぜひ議案審議等で御議論いただきたいというふうに思っておりますし、やはりこう長期的には地域包括ケアというところがかかわってくると思います。

自分たちの地域を、そして、どうやって移動手段をみんなで支え合い、助け合い、確保していくかということをつくっていかうということで、今年度から取り組んでいるところでございますので、そういった中でも、しっかりとこの交通手段の確保、ここについては非常に大事だと思っておりますので、しっかりと進めてまいりたいというふうに考えております。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／ぜひともよろしくお願いいたします。

これはですね、私がこの前、1月17日に武雄市の図書館でシェアリング、働き方の講座があったときにイシザキ（？）先生という方の講演会での一コマです。

シェアリングエコノミー、ものや人、それから、おうちにあるもの、そういったものを皆さんとシェアして使おうじゃないかということであります。

要するに、要約するとですね。

私はこのシェアというのは思い合いというふうに感じました。

モヤモン（？）モヤモンシュウ（？）昔は。

今はシェアして御飯食べようって、女子会とかでパスタとピザと一緒に頼んでシェアして食べようっていうののことだと思います。

そういったことを思いやりしゅう（？）ってはやわんで、今はシェアシュー（？）っていうふうに言うんですね。

それが、この地域の皆様方の交通手段にならないかな、何とか手だての一つとならないかなというふうに考えております。

また、昨年度、視察で行かせていただいた千葉県のちばレポ、市民協働ですね。

市内で起きているさまざまな課題。

例えば道路が傷んでいる、公園の遊具が壊れている、そういうことを地域の課題としてですね、そこはICTを使って、市民がレポートして、市民と市役所、市民と市民の間でそれらの課題を共有して、合理化、効率的に解決することを目指す仕組み、そういったこともとられております。

ぜひこれからタクシー券を配っていただくとかですね、そういったことも大変すばらしい施策だと思いますけれども、持続可能な地域づくりをしていくための高齢者福祉対策、高福祉、そして、幸せの幸、そういったことをぜひとも行政、それから、議会、そして市民の皆様と一緒に考え合って、もっともっと住みやすい武雄市にしていきたいと、していかなければならないんじゃないかなというふうに思っております。

このシェアリングについて市長はどのようにお考えでしょうか、また、市民協働についてもどのようにお考えでしょうか、お聞かせください。

議長／小松市長

小松市長／さっき思い合いシェアというスライドを見て、私は何かやはりそこにも、つながりという言葉も入ってくるんじゃないかなというふうに感じました。

先ほど申し上げましたとおりですね、地域包括ケアと言いましたけれども、地域の交通手段の確保であったり、やはりそこは誰か一人だけがやるのではなくて、少しずつみんなが協力をし合い、支え合い、助け合って、そして、お互いを支えていくというようなまちづくりというのが非常に大事だというふうに思っています。

そういう意味で言うと、まあ、カタカナですけど、シェアリングエコノミーというのも発想としては私は同じなんじゃないかなというふうに思っております。

あとはやはり、つながりというところというと、世代を超えたつながりというところも大事になってくるんじゃないかなと思います。

同世代でのつながり、シェアだけではなくて、そこは世代を越えて、子どもから高齢者までが斜めの関係でつながるというところが、やはりこう地域の強さにもつながってくると思いますので、そういった面を意識してですね、私たち行政としても、そして、さっきおっしゃられた議会、地域、市民、行政、ここで知恵を出し合って進めていければというふうに考えております。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／ありがとうございます。

ぜひとも持続可能な高福祉の地域づくり、そういったところをぜひともつないで、つないで、つないで、いろんなところとつなぎ合って、緩やかに、また、そして、ときには強くつなぎ合って、福祉の充実したまちづくり、よろしくお願いいたします。

私も頑張ります。

これは前回、地域包括ケアシステムのことで一般質問させていただいた時のものですが、でも、また次に一般質問させていただきたいというふうに思います。

それでは、これ交通弱者ですね。

じゃあ、次いきます。

市長の政治姿勢について、教育・子育て支援についてであります。

感性を育てる子育て支援ということで通告をさせていただいております。

私が最近、地域の方々とよくお話をさせていただいたりする中でいろいろ思うことがあって、そういったときにふと、ちょっとしたお手紙をいただきまして、それをちょっとだけ読ませていただきます。

自分にも孫ができ、成長を楽しみにしているじいちゃんです。

家内が日ごろから武雄のこども図書館の話をよくしていたので、たまたま孫を預かる時間が数時間あって、見るように頼まれたので、こども図書館に連れて行きましたが、驚きました。たくさんの親子、また自分のように孫をつれたじいちゃん、ばあちゃんがいっぱい。

天気を気にせず外でも遊べ、孫が行くと、いつも帰りたくないとかだをこねることがよくわかりました。

自分は図書館に足を運ぶような人ではなかったのですが、また孫と来て、孫の喜ぶ顔が見たいと思います。

こういったお手紙を頂戴いたしました。

私もこども図書館に、もう自分の子どもは大きくなって、孫もおりませんけれども、よくこども図書館に伺わせていただいて、こども図書館で集まって話し合いをしたりとか、そういう機会、それから講座で見学を、視察をさせていただく機会を企画したりして、よくこども図書館に伺わせていただきます。

そういったときに、ボランティアの方が読み聞かせをしてくださっていて、いいな、いい雰囲気だなと思っていました。

そして、でもここに、前回、山口裕子議員さんが、物理的に子育て支援センターとこども図書館が一緒がよくないのというようなことをおっしゃいましたけれども、私も非常にそういうところがちょっと頭の隅にありまして、やっぱり子育て支援センターで、先生方が子どもさんとか親御さんを迎えてくださるときの笑顔、おはよう、待ってましたよといって迎えてくださるんですね。

そういったところをよく見させていただいていたものですから、このこども図書館にそういうところがプラスされれば、もっともっとすてきな図書館になるんじゃないかなというふうに思っておりました。

こういった感性を育てる子育て支援、そういったところ、今、どのように市としては進めていらっしゃるのでしょうか。

お聞かせください。

議長／松尾こども教育部長

松尾こども教育部長／おはようございます。

すみませんでした。

まず、子育て総合支援センターでの事業について御紹介をしたいというふうに思います。

遊びの中で、見る、聞く、触れるなどの5感を通して生きていく力、いわゆる非認知能力を育てるために、感じる力、感覚、豊かな感性と表現を伸ばすことを目的とした事業を実施しております。

主な事業としてモニターにありますように、各町の公民館では、親子で参加し、地域での親子交流を図る地域広場、そして小中学校では、親子と小中学生が触れあう、赤ちゃん登校日。保育所等では園児と中高生が触れあう、育ちあい講座、そして地域の親子や園児と祖父母が

触れあう、3世代交流などを実施をしております。

また、市内の子供たちを中心に、こども図書館、あるいは地域の方々の協力を得てのたけお子どもフェスタなどを開催をいたしております。

このように子どもの好奇心や探究心、美しさ、おもしろさに感動する姿を発見できるような事業の展開を行っております。

以上です。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／多種多様な取り組みをしてくださっている、本当にありがたいなというふうに思っております。

やっぱり、美しいものを見たとき、それから感動する気持ち、そういったものは小さいときから親子で、そして地域で、そして社会で培われるものじゃないかな、保育園、幼稚園で、先生方のたくさんの愛情も注いでいただいております。

そういった中で、感性をもっともっとより磨いて、そして大きくなっていく。

小学校に入ったときは、小学校、中学校でも感性を磨くということは大変重要なことじゃないかなというふうに思っています。

武雄市の教育はタブレットやろうもん。

そうじゃないと思うんです。

バランスのとれた教育がなされていると、私は確信をしていますが、教育長、学校教育ではどのような感性教育をされているのでしょうか。

お聞かせください。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／感性というのはわかりやすいようでわかりにくいところですが(?)、一般的にいわれているのは、感性は右の脳で、小さいときほど非常にそこが発達すると。

左の脳は言葉であったり、計算をしたりという、そういう考える力がつく。

そうすると、一番発達する小さいときに、このように子育て支援センターでもらっているように、いろんな体験とか、いろんな人と触れあう中で、感性というものが育っていくと。それを、小さいときから無理やり、数字であったり、***であったり、そこをしても、非常にアンバランスが生じると。

わかりはするけれどもコミュニケーションがとれないとか、そういう形になりがちだと。

そういう意味では小さいときほどそういう形で、いわゆる感性が育まれることをまさにして

もらっているというふうに思います（？）。

じゃあ小学校に行って、それが途切れるはずはないわけでありまして、新しい指導要領でもスタートカリキュラムということで生活課を中心につないでいくという方向が、一貫性を持たせるということが述べられているわけであります。

したがって、これまでもそうでしたけれども、生活課とか総合的な活動等々を通じて、体験を大事にしながら、そして今、朝からの花まるで丸つけしてもらっておりますけれども、地域の方がたくさんかわっていただいております（？）。

そういう中で、総合的に感性豊かな子どもたちが育っていると、今後もまたそうでなければいけないというふうに思っております（？）。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／これは、1月の中旬から4日間ですね。

16、17、18、19だったですかね、とんとんどんどんかなづち名人（？）ということで北方小学校の3、4年生と地域の方々が交流するという、4日間、1時間目から4時間目までずっといてくださって、もう子どもたちがまだする、まだすると、もう担任の先生が、片づけばよとおっしゃっても、とんとん、がりがり、もう一生懸命取り組んでいる姿を見させていただきました。

もう9年目になられるということでしたけれども、この廃材ですね、教育長、市長、この廃材を1年がかりで集められるんですよ、地域の方々が。

そして建設中のお宅とか、そういったところに行って、何か使える木材とかないですかとか、神社とか地域で作業があると、木切れを、これは使えるんじゃないかとか、そういった話をしながら、地域の方々が子どもたちの喜ぶ顔を見ながら、日々生活をしてくださっています。もうこの授業（？）が終わって、次の日から、もう木を集めんばいかんというふうにおっしゃってくださっている、暖かい方々がたくさんいらっしゃいます。

もう9年も続けていただいているということをおも存じあげておりませんでしたけれども、こういった地域の皆様、そして北方小学校もまた市内全域、花まる、官民一体型の学校、北方小学校も4月から始まりますけれども、地域の方々がたくさん、朝な夕なに集まって、4月から始まることを、不安そしてまた楽しみに思いながら何回も何回も集まってくださっている姿を見ると、これはもう、教育というかも福祉だなと。

もう本当に感性を、長年生きた経験を私たちは今度小学校に行って、この感性を伝える、伝え合う。

そして子どもたちも、その感性を受けとめる力を学校で培う、そういった感性のやりとりが学校で行われるということをおも楽しみにしております。

もっともっと感性のやりとりをこれからもやりたい。

地域と子どもたち、学校と連携して、家庭と連携して感性のやりとりができればいいなというふうに思っております。

市長、このような取り組みをどのようにお考えでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／きょうも地域の方、たくさん傍聴に来られておりますし、写真にも写られておりますけれども、本当に皆さん、地域の皆さんにも感謝を申し上げたいというふうに思っております。

やはり感性というのは感動とか創造性を生むということで、どうやれば感性を育めるのか。先ほど教育長、部長から答弁もあったとおりでございますけれども、まさに本物に触れるとか、あと、やはり、たくさん経験をする、あとは経験をした上で（？）地域の皆さんとの交流、世代を超えた交流、これがまさに感性を生むというふうに私も考えております。

そういうふうな発想で子育て支援センターの、先ほどスライドにあった取り組みですとか、こども図書館での取り組み、あと学校での取り組みというところで、いずれの場所でも我々が大事にしているのは多世代の交流、地域との交流ではないかと、非常にかけがえのないものだというふうに思っております。

ぜひこれはですね、引き続き地域の皆さんにもお力添えをいただきながら、子どもたちの感性、そして、ひいては我々大人の感性は福祉にもつながってくると思いますので、そういった取り組み、ここについては引き続き皆さんと一緒に取り組んでまいりたいと考えております。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／ありがとうございます。

感性磨き、大人も子どもも一緒にやっていけたらなというふうに思います。

それでは、次にまいります。

最後です。

スポーツの振興についてであります。

ピョンチャンオリンピック、また9日からパラリンピックが始まります。

もう眠れない日々が続きますが、私もスポーツ観戦大好きで、もう太りましたけれども、陸上やっていたとは思えないぐらいの体形になってしまいましたけれども、本当にスポーツ大好きです。

カーリング、カーリング場、私行ったことがあって、24年度の雄武町の児童交流で団長をさせていただいて、飛行機が紋別空港におりなくて、女満別空港におりて、そして常呂町のカーリング場に寄っていただいたときに、子どもたちがガリンコ号に乗れなかったのが、常呂町のカーリング場に寄っていただいてカーリングをさせていただいたという思い出があるところです。

本当にスポーツしても、見ても、携わっても感動を呼ぶこのスポーツ振興について、お尋ねをしたいと思います。

合併10周年で、まあオリンピックとは関係ないんですけども、リレーマラソンがありました。

そのリレーマラソンをまたやってはどうかという声が、毎年やるんじゃないのという声がたくさん、私のほうにもあります。

職場で出たり、友達同士で出たり、いろんな団体で出たり、そういった地域も、まちも潤うというか、まちも楽しめる、そして来ていただいて、そして携わっていただいて、そういった盛り上がるスポーツがなかなか武雄市、行われていないような気がいたします。

スポーツ振興について、そして教育委員会としてどのようにお考えでしょうか。

リレーマラソンをまたやろうぜっていう話があるとうれしいんですけども、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／合併10周年のリレーマラソン、本当に多くの方に御参加いただきました。

多くの市民の方、そして議会からもチームを組んで走っていただいて、本当に盛り上がったなというふうに思っております。

そして、リレーマラソンをきっかけに例えばジョギングを始めたとか、そういった声も聞いております。

今のところ、毎年やろうとかいう計画はないんですけども、例えば、リレーマラソンに限らず、そういったイベント、何か節目のときにできないかなというように考えております。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／北方インターの高速道路の開通のときにマラソン大会があったのを覚えております。

北方の34号バイパスも開通いたしましたし、いろいろ節目をつくって、ぜひともにぎわい創出をやっていただけたら、スポーツ振興でにぎわい創出をお願いいたします。

それともう一つなんですけれども、私も地域を回らせていただいている、驚いたんですけれども、こんなに身近に東京マラソンに走るのではなく、ボランティアに毎年行っているという人がいらっちゃって、もうこれが楽しみで、1年の楽しみで楽しみでしょうがないというような方がいらっちゃいました。

こういった、何というかな、やっぱり、人のためにとか、感性ですよね、感動。

人のためにお世話をして、自分も感動をもらおうと、こういった方が身近にいるということも、大変私としては勉強になりました。

こういったボランティアの要請、こういったことも、今から国体もあります。

5年後に佐賀国体もあります。

そして2年後にオリンピックもあります。

いろんなところに行って、武雄の皆さんがボランティアでも活躍をしてくれる、そういったことも非常に素晴らしいことではないかなというふうに思っております。

こういったボランティア活動について、市長はどのようにお考えでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／やっぱり、スポーツというと、するスポーツだけではなくて、こういった支えるというところもスポーツの大きな要素の、何か、するスポーツ、見るスポーツ、多分こう、支えるスポーツというところで、こういう支えるというところもスポーツへのかかわり方ではないかというふうに思っております。

私たちとしても、市内でいろいろスポーツ教室等々もございまして、そこでは指導員の方初め、さまざまな方にかかわっていただいております。

当然ボランティアの方にもかかわっていただいております。

こういった、市内である、やっているものについて、どうやってそこをボランティアの方にも参加していただいて、さらに盛り上げていくか、ここについてはしっかりと教育長とも話をして、とにかく支えるスポーツというのを今後、国体に向けて、私たちもしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／高い意識を持った方に、地域の皆さんとともに、ボランティア活動を学ばせていただく、そういった機会もどんどん設けていったら、もっともっと武雄市充実していくんじゃないかな、スポーツする、支える、そういったことでスポーツ振興、もっともっとやっていけたらというふうに思っております。

一緒に感動体験しませんか。

陸上が、どんどん陸上人口が減っております。

武雄市の皆様、一緒に走りましょう。

ぜひ、よろしくお願いいたします。

それでは、私の一般質問、これで終わります。

議長／以上で2番 猪村議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、10分程度休憩いたします。

＊ 休憩中 ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、6番 松尾陽輔議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／ただいま、議長より登壇の許可をいただきましたので、6番公明党松尾陽輔の一般質問を、ただいまより始めさせていただきます。

まず先月、25日にピョンチャンオリンピックが閉会をいたしました。

日本は史上最多の13個のメダル獲得で皆さんもいろんな場面で感動されたかと思います。

私もその1人ですが、改めてメダリストに心からの賞賛とエールを送らせていただくとともに、金銀銅のメダリスト、勝者がいるということは、一方で何倍もの、何千人の敗者がいるということも忘れてはなりません。

そこには次への挑戦、次への思いが人生を大きく左右するともいわれており、敗者の方にも、しっかりと勝者と同様に賞賛と、次へのエールを送らせていただきたいと思う一人であります。

また、今週、あした、あさって、9日にはパラリンピックが開会をいたします。

障がいを持ちながら、障がいを乗り越え、やればできるというすばらしい感動と勇気を与えていただくことだと思っております。

それでは、時間も限られておりますので一般質問に入らせていただきます。

今回は、最初に市長の長期ビジョンについてお尋ねをさせていただきます。

2つ目に教育行政について、3つ目に今後の公共施設の方向性についてお尋ねをさせていただきます。

それでは順次お尋ねをいたします。

まず最初に、市長の長期ビジョンについてお尋ねをいたします。

安倍総理は人口減少、少子高齢化を国難とも呼ぶべき課題と位置づけ、国民のために政策をともに前に進めていこうと言われております。

当然、人口減少、少子高齢化は地方、武雄市でも大きな課題であり、難題でもあります。

小松市長は具体的に何を市難と呼ぶべき課題と位置づけ、市民のために、政策をともに前に進めていこうと考えておられるのか、冒頭お尋ねをさせていただきます。

御所見をよろしくお願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／安倍総理は人口減少、少子高齢化を国難というふうに言われております。

まさに武雄市でも同様の課題であるというふうに考えております。

これについては、スター戦略に基づいてしっかりと取り組んでいくということでもあります。

あわせて、やはり今求められているのは暮らしの安心、安心して暮らしていけるというところではないかと思っております。

そのためにはしっかりと雇用を確保して、そして経済を活性化して、それを福祉の充実に回す。

そして福祉が充実すればさらに人、もの、金も集まってきて、さらにそれが経済の活性化につながるといった、そういった福祉と経済の好循環をつくって、そして持続可能なまちにならしていきたいと、そのように考えております。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／まさにそうだと思いますけれども、ちょっと、佐賀新聞の、いつだったですか、2月8日の論説をちょっと紹介をさせていただきますと、先日、佐賀県内の山間に暮らす友人と話す機会があった。

彼の周辺では空き家がふえ、条件のよくない農地の耕作放棄が目立ってふえているという。

あと10年もたてばと、地域社会の崩壊を心配している。

高齢者が多く、耕作を委託しようにも引き受け手が見つからず、困っているといった話は引きも切らない。

地域を代表するまつりさえ、いつまで続けられるかわからないという状況だ。

50代の彼自身は、地域に根ざし活性化しようとずっと尽力してきた。

暗いことばかり言っても仕方がない。

楽しみながら自分のやるべきことをやると前を向くが、その背中には、以前会ったときよりも少し疲れているように見えたという論説がありました。

まさにこのことは、我が若木町、あるいは周辺部はこういうふうな今、状況にあるのではないかと痛感をしております。

最近、いろんな地域を回らせていただく中で、中心市街地、武雄はいろんなところで商業施設が建設ラッシュ。

また、ちょっと入っても住宅、またアパートが田畑を造成しながら、中心部は一時期のバブル期のような気がしてなりません。

そういった中で、周辺部は一段と少子高齢化が加速をしています。

市長、もう少し具体的な長期ビジョンというか、お尋ねをしたかったんですけども、その集落の維持管理、管理保全ができなくなっている地域が現にあらわれて今おります。

そういった中で、周辺部の具体的政策、中山間地の農業政策にもしっかりと目を向けていただいて具体的な政策も打っていただきたいということを痛感されていただき、ぜひそれを政策のほうに反映をしていただきたいということで切に思っていますけども、そういった中山間地での農業政策について一言コメントがあればお尋ねをさせていただきますけども、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／中山間地の農業政策も含め、住み慣れた場所でいきいきと暮らしていけるまち、ここを目指して取り組んでまいりたいと考えております。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／ぜひよろしく申しお願いを上げながら、新幹線がいよいよ平成34年開業ということで、その開業を機に市長も西九州のハブ都市構想への思いを、演告でも語られておりましたけれども、ただ、各地を回る中で、市民の皆さんの声がフリーゲージトレイン、またフル規格、リレー方式、よく理解をされてないというふうな声が聞こえてきますといえますか、武雄温泉から東京、大阪に直行する新幹線のイメージなんですよ。

また、福岡から長崎に来る新幹線のイメージが非常に強い、市民の皆さん。

そこで、いや違いますよということで説明すると、非常に落胆されるわけですね。

新幹線がこんとねというような声があちこちで聞こえます。

そういった中で、私もいろんな形で石井国交大臣が去年来ていただいて、フル規格の、市長と一緒に要望もさせていただきましたけども、そういった市民の皆さんが、さっき申

し上げたように、新幹線がくっつとやろうもんというイメージが非常に強い、そういった中で全線フル規格を、市民ソウ（？）あげてもっと盛り上げ、啓発する必要が、市長、あるのではないかとということで、身近に最近聞くものですから、その辺の思いをちょっとお聞かせ願えればと思いますけども、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／確かに私も最近、新幹線で博多まで行けますねというような市民の皆さんの声を聞いたことがあって、いえいえそうではなくて、34年は武雄温泉と長崎が20分で結ばれる、そこがスタートするということですよというふうに説明したことがあります。

まだまだ34年開業時の姿というのが伝わっていないというふうに私も感じておりまして、講演などをするときには折に触れ、その話をしているところでありますし、これからもその部分についてはしっかりと情報提供をしてまいりたいと考えております。

フル規格については聞き及んでいるところによりますと、この3月中に国土交通省がフル規格、ミニ新幹線等の課題というか、そういったものを整理をして、与党P Tに出すというふうに聞いております。

それを受けて来年度、与党P Tが方向性を決めていくと、まさに非常に重要な時期であるというふうに考えております。

これについては先般、嬉野でもまちづくりシンポジウムを行いましたけれども、それで終わるのではなくて、まさに今が大事なタイミングだというふうに考えております。

5市でもしっかりと連携し、さらにそこは市民の気運を高めていく、ここをしっかりと取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／ぜひ、市民の気運を高めていただいて、全線フル規格の思いを盛り上げていきたいと思っております。

それでは次の質問、教育行政についてお尋ねをさせていただきます。

最初に野菜の高騰、学校給食への影響ということで、確認をさせていただきたいと思います。

ことしは非常に寒さが続いて積雪も何日か続いた状況の中で、キャベツとか野菜が非常に、通常より2倍から3倍高値でというふうな声も主婦の皆さんから聞こえてきます。

そういった中で、野菜とか高値で、都心の小中学校では給食の野菜の量が半減したというふうなことも出てきているそうであります。

そういった中で、学校給食法の第2条には、適切な栄養の摂取による健康の保持、増進を図

ることという明記がしてあります。

また第8条には、児童または生徒に必要な栄養、さらには学校給食の内容と適切な実施が定められております。

そこで、今回質問させていただいた件に関しては、そういった学校給食法を踏まえて、野菜の高騰による市内の小中学校の給食への影響は出ていないのかどうか、確認をさせていただきたいと思います。

御答弁をよろしくお願いします。

議長／松尾こども教育部長

松尾こども教育部長／学校給食用の食材については、生産者の御協力により優先的に確保をしていただいております。

そして、年度当初に設定されております価格での納入などの対応をしていただいているため、野菜の高騰による給食の量及び質には影響は出ておりません。

今後も納入業者等の御協力を得ながら、安全安心な学校給食の提供を行っていきたいと考えております。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／ちょうど成長期なものですから、野菜等の栄養補給は十分注意をしていただきながら、納入業者、また委託業者とは情報交換をしていただきながら、しっかりと対応していただくことをお願いを申し上げて、教育行政の2番目の質問の、子どもの生活実態調査の集計結果を受けてということで話を進めさせていただきますけれども、平成28年10月27日から11月7日にわたって、市内の小学校1年生、5年生、それから中学2年生の保護者、また、市内小学校の5年生、中学2年生の児童生徒へのアンケート調査が実施をされました。その当時、私も一般質問をさせていただいて、アンケート調査の中身を話もさせていただいた経緯がありますけれども、それらの結果が平成29年2月、昨年の2月に集計結果の報告が出されております。

もう90ページぐらいでまとめられておりますけれども、この集計結果を受けてどのように判断をされて、どのような課題、問題が見散をされ、それに対してどのような具体的対策を検討され、実施をされているのか、集計結果が出てもう1年は経過するわけですから、その経過の中で状況確認させていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長／松尾こども教育部長

松尾こども教育部長／平成 28 年の 10 月に実施をいたしました子どもの生活実態調査では、世帯年収の現状など、一定の項目のいずれかに該当する世帯を、子どもの養育に関しての困難度が高い世帯として判別し、その世帯における特徴として、病気等で病院への受診が必要な際に受診をしなかった理由として、自己負担額が払えなかったためという割合が高いこと、また高校への進学の見通しの制約要因として経済的な理由である割合が高いこと、子育て、生活費、将来の教育費、仕事などに心配や不安を抱えている割合が高いことなどの結果が見られました。

モニターをお願いします。

これらの調査結果を踏まえて平成 29 年 3 月に、武雄市子どもの未来応援計画を策定し、子どもに寄り添う伴奏型支援、教育、学びの支援、生活、養育環境の支援。

就労、経済的な支援の 4 つの施策を柱に、今年度からモニターにありますように、こども笑顔コーディネーターの設置、就学援助費の拡充、給与貸与制度の案内リーフレットの作成、子どもの医療費の現物給付化など新規事業とあわせ、既存の事業の拡充に現在、取り組んでいるところでございます。

議長／6 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／今回の調査の中で、私なりに気にかかる点が数箇所ありました。

今回 2 点に対して、具体的にお尋ね、確認をさせていただきたいと思いますが、子どもに対して親、保護者が、1 日 3 度の食事が与えられている家庭が 92.6%。

一方、与えられていない家庭が 0.5%。

食事をです。

与えられているところが 92.6%、与えられていない家庭が 0.5%。

また、必要なときに病院に行かせているのが 88.6%、行かせられていないが 1.2%という、集計データが出ております。

ここで確認することは 92.6、あるいは 88.6%ではなくて、1 日 3 度の食事を与えられていない 0.5%の家庭、病院に行かせられていない 1.2%の家庭ですね。

極端に、0.5、1.2 と極端に低い数字ですが、行政としては絶対に見逃せない数値だと私は認識をさせていただいております。

先ほどいろんなメニューを見させていただきましたけれども、それよりもこっちのほうが大事といいますか、1 日に 3 度の、朝食、昼食、夕食という、そのように食事が与えられないという家庭もいらっしゃるかと思いますけども、非常に大事な時期でもあるし、またそういった家庭が現にあるということが集計結果で出ているわけですから、この 2 点に対して、ど

のような具体的対策を講じられておられるのか、また、講じられてなければ、こういった形で、こういった方々に対する、寄り添う、行政としてどのような形で対策を講じられる計画なのか、確認をさせていただきます。

御答弁よろしくお願いします。

議長／松尾こども教育部長

松尾こども教育部長／モニターをお願いします。

議員御指摘のように、1日3度の食事がとれていない世帯が全体で0.5%。

必要なときに病院に行くことができない世帯が1.2%という結果が出ております。

この状況に対する対策としては、食事については学校や地域、家庭における食育のさらなる推進が必要ではないかと考えます。

この2つの要因については、世帯によってさまざまであると思います。

対策として、経済的要因を背景とする場合、こういった場合については、生活保護や生活自立支援事業へのつなぎの支援が必要であると考えます。

また、医療費の負担については、その軽減対策の一つとして、今年度から子どもの医療費助成の現物給付を実施をしております。

一方、家庭における養育力不足、あるいは育児放棄などが考える（？）場合においては児童相談所、家庭児童相談員、保健師、スクールソーシャルワーカー等へのつなぎ、そして、その専門的な助言、指導などが必要であると考えます。

いずれの場合にしましても、できるだけ早い段階での少し気になる子どもや家庭の情報をキャッチし、必要な支援、制度につなげていく体制、仕組みづくりが必要であると考えております。

このため現在、こどもの笑顔コーディネーターを中心に支援体制の構築を図っており、今後このコーディネーターの拡充を図っていきたいと考えております。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／食事については食育のさらなる推進をというふうな答弁も中にはあったかと思いますが、もう少し具体的にどうやってそういった子どもたちを救っていくか、手を差し伸べていくかというのが一番大事な視点（？）ですから。

ただ、どこにそういった家庭があるのかという情報の収集は非常に難しいといえますか、個人の家庭のプライバシーがあるもんですから、なかなか踏み込めないところがあるかと思いますが、そういった中で、大人になっていく大事な時期ですから、子どもたちにとって

は、そういった中で、子ども食堂とか、あるいはフードバンクなども検討していただき、そういった中身を市報に載せていただいて、市報から情報を提供するというのも一つの提案の方法だと思います。

要は、先ほど言ったように、プライバシーがありますから、お父さん、お母さん、保護者に子供さんに食事を与えてますかというのは直接、なかなか聞きづらい。

コーディネーターの方も、そこまで踏み込んで、果たして聞き取りができるかどうかというのが非常に微妙な点だと思いますから、こういった子ども食堂、フードバンク等の手段を使いながら、広報をしながら、そういった形の対応も一つの解決策だと思いますけども、これに対してちょっとコメントを、教育長、お尋ねしたいと思いますが(?)、いかがでしょうか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／お話にありましたように、プライバシーがかかわりますので進め方というのは非常に難しいところがございます。

ただ一方で、私どもの施策と並行して、あるいはそれ以上に民間の方も頑張って進めていらっしゃる方もあります。

また、全国各地でのいろんな事例もありますので、武雄市でできることということを考えていきたいというふうに思います。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／しっかりと、よろしくお願いをいたします。

3度の食事を与えられていないという家庭が現にあるわけですから、また、病院にも行かせられないという家庭もあるということを認識していただいて、対策をしっかりととっていただきたいと思います。

それでは教育行政の3点目、児童生徒の防犯対策についてということでお尋ねをさせていただきます。

文科省の白書の中に、安全安心な学校づくりということが記載をされております。

1つに、学校や地域の実情等に応じた学校の安全管理体制の整備。

2つ目に防犯教育の充実。

3つ目に施設設備の整備。

4つ目に教職員等の一層の危機管理意識の向上。

5つ目に子どもの安全を地域全体で見守る体制の整備ということで、文科省の白書に明記をされております。

というか、必要性が書かれているわけですが、そこで、冒頭ですけれども、2つ目の防犯教育の充実という点で、学校はどのように生徒児童に指導教育をされているのか、確認をさせていただきます。

御答弁をよろしくお願いします。

議長／松尾こども教育部長

松尾こども教育部長／児童生徒に対する防犯対策につきましては、年度の初めに、防犯ブザーの携帯、子ども110番の家、帰宅時間、通学路、危険箇所の確認と合わせまして防犯意識の啓発、防犯に対する指導を行っております。

また、地震、火災等を想定した避難訓練や交通安全教室等を実施をいたしております。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／しっかりとその辺は、子どもたちに教えていただきたいと思います。そういった中で、3つ目の施設設備の整備ということについては、今回、来年度予算に市内小中学校に防犯カメラの設置予算が計上をされておりますので、議案審議のときに確認させていただくとして、私からは1つ目の、学校や地域の実情に応じた学校の安全管理体制の整備、それと5番目の、子どもの安全を地域全体で見守る体制の整備という視点から、私のほうから提案をさせていただきたいと思います。

今回、私のほうからは、動く防犯カメラということで、動く防犯カメラの取り付けと、民間、警察、行政との活動協定についての提案をさせていただきます。

具体的には、市内ではコンビニとかいろんな店舗も多いものですから、防犯カメラ、あるいは街灯も非常に多くあります。

そういった中で、犯罪の解決や犯罪の抑止力にも防犯カメラというのは非常に役立っているんじゃないかと思っています。

ただ、周辺部では店舗もないものですから、余り。

また、街灯も非常に少ない。

暗がりというか、そういったところが非常に多いものですから、そういった状況で、まずは子どもの見守りということで、学校または公民館の公用車にドライブレコーダーを取りつけて、それを動く防犯カメラという形で見立てて、犯罪の抑止、あるいは犯罪解決に役立てる取り組みをぜひお願い、またすべきと、教育長、私は考えます。

ちょっと、もう10年ほどたちますけれども、平成17年でしたか、広島市と栃木県の今市市で下校時の児童が殺害されるという、現にこういった事件も日本で起きています。

そういった中で、武雄市内でも起きるとは限りませんから、そういった中で事件が、またそういった事故が起きてからでは遅いわけですから、設置は、ぜひこういった、せっかく学校に防犯カメラの予算が上がっている（？）以上は、こういった形でも、動く防犯カメラということで今回提案をさせていただきたいと思いますけれども、そういった検討の余地はあるのかどうか。

事故が起きて、事件が起きては（？）遅いわけですから、教育長の御見解を確認をさせていただきます。

議長／松尾こども教育部長

松尾こども教育部長／学校、あるいは公民館への、ドライブレコーダーですか、動く防犯灯（？）といえますか、その導入についてですけれども、導入に際しては、児童生徒の登下校時における学校、公民館の公用車の利用状況、あるいは導入した場合のランニングコスト等を含めた費用対効果の検証、そして現在設置している自治体等の状況を参考に、導入について検討をさせていただきたいと思います。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／防犯カメラは1機20万、30万という高額ですけども、ドライブレコーダーは1万ぐらいで精度のいい、今はそういったドライブレコーダーが出ております。

そういったような形で、子どもの安心・安全に費用対効果を求めてはいけないと私は思います。

それと、他市の状況じゃなくて、武雄市、市長も、***市長も教育を標榜されております。子どもたち、教育、組むという、いろんな地域との連携とか何とかっていう部分で、非常に趣を置いた市政運営を、小松市長ともしていただいております。

市長ぜひ、これは前向きにですね、費用対効果じゃなくて、そういった形で、ドライブレコーダーもそういった形で活用しながら、若木地区でも見守り隊っていう、子どもたちが登下校時に、箇所、箇所に立ってですね、帰るときにも見守りをしていますけども、なかなかこう人数が減って長続きしないと、朝日あたりでは非常にこうですね、いろんなこう、高齢者の方々がチームを組んでしていただいている各地域もありますけども、周辺部に行けば行くほど限られた、人も少ないものですから、そういった中で、ぜひ検討を前向きにさせていただきたいと思いますけども、市長、教育を組むという標榜をしていただいて、教育に非常に熱を入れて取り組んでいただいている市長の御見解を確認をさせていただきますけども、どんな具合でしょうか。

議長／小松市長

小松市長／安心と水はただといいますけれども、もうそういう時代ではなくなってきておりまして、やはり安心・安全というところはお金になかなか変えられない部分じゃないかなと思っております。

今回の話を、今、お話を聞いておりまして、やっぱり大事なのは子どもの見守り、ここが一番の目的だというふうに思っております。

そこをする上で、現在、青パトですとか、地域の皆さんの見守り、本当にいろいろやっただいていられるんですけれども、その目的を達成するためにドライブレコーダーをつけるのがいいのかどうかと、ちょっと今、私もですね、何とも判断がつきませんので、ここについてはほかの自治体で取り組んでいるとも聞いておりますので、一度その効果などについて調べさせていただければというふうに考えております。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／ただ、もう一点ですけれども、なかなか公用車、学校、公民館には設置はちょっともうですね（？）調査しながらということですが。

生活道路を移動していただいて、移動というか、ごみ収集車ですね。

毎日、山間地から、どこも一日中走っておりますけれども、ごみ収集車、あるいはいのししパトロール、みんなのバス、循環バス、そういった中で循環バスはドライブレコーダーを搭載をしていただいているようであります。

みんなのバスを確認したところ、以前はつけとったばってん、今は壊れとるもんねというふうことが確認ができました。

そういった中でですね、搭載とドライブレコーダーの映像を提供する協定をぜひ、警察と民間と行政がですね、公用車がだめやったら、こういったごみ収集車、あるいはいのししパトロール、循環バス等々ですね、一体となって防犯意識の向上と、防犯の強化の一環として、この5つ目の子どもの安全を地域全体で見守る体制の整備ということで、ちょっと私は仮称ですけれども、3者による子どもを見守る活動に関する協定をぜひ締結をしていただければと、また、締結できないかということで御提案をさせていただきたいと思います。

今月、3月2日でしたか、高齢者等地域を見守る活動に関する協定、締結式が行われております。

佐賀県LPガス協会の方と、高齢者の見守る協定ができたところであります。

ぜひ、先ほど私が申し上げた、何というんですか、ごみ収集車ですね。

何十台って走っていますよ。

いのししパトロール、山奥まで行っていますよ。

若木の例（？）じゃありませんけれども、子どもたちも減ってですよ、10軒くらいの山間部、ひとりで子どもが帰っているのが現状ですよ、市長。

そういった中で、行政ができないならば、そういった形の業者と民間と協力をして締結をしながら、防犯、抑止力につなげていただければと思いますけれども、御見解をお尋ねさせていただきます。

いかがでしょうか。

議長／水町総務部長

水町総務部長／防犯活動におきましては、市のほうでは郵便局と警察と地域における防犯活動の協力に関する協定を平成28年1月に締結をしております。

それから今、議員、御提案の市民の皆様の安全を見守るためにドライブレコーダーを活用するということ、これは一つの手段であろうと思います。

ただ、事業所との協定となりますと、経費の負担、それから情報管理、それからプライバシー保護などの課題がございます。

今後、関係事業所の御意見も伺いながら検討をさせていただきたいと思います。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／プライバシーというか、高齢者と地域を見守る活動と全く一緒ですよ。

高齢者と子どもって、全く一緒ですよ。

ぜひその辺も具体的に検討していただいて、地域全体で見守る体制の整備ということで、文科省の白書にも必要性を明記してあるわけですから、今回、施設設備の整備ということで、各市内の小中学校に防犯カメラの設置をされるわけですから、また、防犯教育も徹底して学校現場でしていただいているわけですから、また、教職員の一層の危機管理もいろんな形で教職員の研鑽もされていると思います。

ただ1番（？）、5番がまだ手薄な部分があると思いますから、そういった形でぜひ、そういった協定を結んでいただきながら、市全体で子どもたちを見守っていくというふうな体制をぜひ、市長とっていただきたいということで、切にお願いをさせていただきたいと思います。

それと、もう一点関連ですけれども、今回、非常に積雪が非常にですね、山間地域、武雄市内も雪が積もりましたけれども、通学道路の見守り等に、学校現場でも軽車両、現在ですね、軽の自動車を利用してですね、いろんな通学路、豪雨のときとか、今回の積雪のときでも、ど

うなのか（？）ということで利用していただいているわけですが。

現在の公民館の軽ワゴンの公用車がありますけれども、特に若木とか竹内とか、東西（？）川登とか、そういった山間地域では四輪駆動が非常にこう使い勝手がいいというか、今回の積雪を機にですね、非常にその山間地まで行けなかったという現場の声がありましたので、ぜひ、今、買いかえじゃなくて、買いかえ時に結構ですから、四輪駆動かですね、あるいはチェーンというのはちょっと今つけ勝手が悪いもんですから、スタッドタイヤとかとかってということで、対応をぜひ今後、検討していただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長／松尾こども教育部長

松尾こども教育部長／積雪のために公用車で状況把握が厳しい山間部の通学路については、現在、その地区の保護者や、区長さんからの情報により積雪の状況を把握をしているという状況です。

議員御指摘の、積雪の際の山間部における今後の対応といたしましては、まずは公用車へのチェーンの装着など必要に応じた対応を行っていきたいというふうに考えます。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／ぜひ対応をよろしく願いを申し上げます。

ただ、買いかえ時には、そういうふうな四輪駆動がいいというふうなケースが、要望があればですね、その辺の対応もぜひよろしく願いをしておきたいと思います。

それでは、教育行政の最後、医療介護ケア家庭への支援についてということで、12月の定例議会では末藤議員さんのほうから、医療ケア児童に対するということで質問も出ておりましたけども、今回、私のこれは医療ケア家庭への支援ということでお尋ねさせていただきたいと思います。

それではまず、余り聞かれたことがないかと思いますけども、インクルーシブ教育ということで、教育長からインクルーシブ教育とはどういうことか御説明、確認をさせていただく上で、御説明をよろしくお願いいたします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／モニターお願いします。

インクルーシブ教育、2010年ぐらいからこの言葉が非常に使われ出してまいりました。

それまでは、特別支援学級とか、特別支援学校、前は養護学校ですけども、そういう形であったわけですが、全ての児童生徒が地域の生活において、ともに学べる環境の整備ということをお願いしております。

これは世界的にそういう方向にあるわけであります。

一人一人に必要な教育的ニーズに合理的配慮を行い、一人一人を大切にしていける教育ということであります。

障がいのある子どもさんでも、地域の学校においてともに学べる環境ができないかと。

それが全部の子どもたちにとって有効であるという、そういう考えでございます。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／まさにインクルーシブ教育というのは、今、教育長が御説明いただいたとおりだと私も認識をしております。

国際的にはもっと早かったんですけども、日本ではやっと2010年ぐらいからこういったインクルーシブ教育がですね、理念が、方向性がやっと示されたことでもあります。

障がいの有無にかかわらず、適切な配慮を受けながら、だれもが望めば地域の通常学級でも学べるということがインクルーシブ教育なんですよ。

そういった中で、今回は、そういった中で、今回、質問は医療ケアが必要な児童生徒を私も質問をする上で調査をさせていただきました。

佐賀県内でですね、県内に医療ケアが必要な児童生徒が92名、未就学児が約50名いらっしゃるというのが県の調査で、というか私の問い合わせで確認できました。

児童生徒、未就学児合わせて、医療ケアが必要な子どもたちが142名ですか、そういった中で、今後、増加傾向にあるということも言われております。

そういった中で、武雄市の医療ケアが必要な児童生徒数、あわせて未就学児まで人数がわかれば、具体的な人数がわかれば、お尋ねをさせていただきます。

議長／井上福祉部理事

井上福祉部理事／市内の医療的ケアが必要な児童数ということではありますが、市で把握できております人数は未就学児が4名、就学児が3名であります。

未就学児のうち2名は保育園へ通園をしております。

あとの2名は保育園は利用せず、1名は障害児通所支援を利用され、もう1名は在宅で保育をされております。

就学児のうち2名は特別支援学校、1名は市内の小学校へ通学をしておられます。

以上です。

議長／6 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／市内にも医療ケアが必要な子どもさんはいらっしゃるということですね。

そういった中で、1月30日ですか、佐賀新聞に要医療ケア家族を支援ということで記事が載っておりました。

ちょっと読ませていただくと、自宅で人工呼吸器や胃ろうなどを使用する（？）医療的ケアが必要な子どもと、その家族の支援に向け、佐賀県は関係分野の横断的な連絡協議会を設置する。

福祉だけではなく、医療や教育など、関係機関が協力することで、レスパイト、一時休息の環境づくりなどを進めるということで記事が載っておりました。

県もやっと環境整備に動きが出たようでありますけれども、今後やっぱり医療ケア児に関しては、家族のレスパイトといいますか、一時休息の環境づくりが非常に課題とされているということは、教育長も御存じかと思います。

もう少し話をさせていただきますと、保護者の了解を得てですね、具体的に話をさせていただくと、子どもさんに医療ケアですね、医療行為が必要なことから子どもと一緒に月曜日から金曜日まで登校時から下校時まで教室に付き添って対応をされている家族が市内にいらっしゃいます、現に。

はい。

そういった中で、武雄市は国の制度である看護師配置事業に手を挙げていただいて、この制度を活用していただいております。

学校に看護師を派遣して、1日だけではありますけれども家族のレスパイト、一時休息につながって、このですね、県内では武雄市だけです、この看護師配置事業を実施しているところは。

非常に感謝をさせていただいているところでありますけれども、この看護師配置事業はですね、事業については、事業費が国が3分の1、自治体が3分の2ということで、自治体の負担が非常に大きいというのがこの事業の内容ですけども。

私も、さっそくこういった相談を受けながら、参議院の秋野議員に早速この現状をお話をさせていただいて、自治体の負担軽減をぜひお願いしたいと。

また、今、非常に看護師が不足状況であるものですから、看護師の育成もぜひあわせて国会でも議論してくれということで、早速、要望もさせていただきました。

早速、検討に入ると、先ほど言いましたが、インクルーシブ教育という理念のもとで、またこういった医療ケアが必要な子どもたちが多くなる状況の中で、対策も国も検討していただ

いていると思いますけども、武雄市も率先してですね、この看護師配置事業に取り組んでいただいている経緯を見ながら、現在、週1回を、週2回、3回とぜひ検討していただくふうな状況が、環境づくりができないかどうか。

先ほど教育長も、インクルーシブ教育というのを、理解申されていると思いますけれども、看護師配置派遣の拡充と、家族のレスパイト、一時休息を積極的に取り組んでいただきたいということで切にお願いしたいと思いますが、教育長の御見解をまずはお尋ねをさせていただきます。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／具体的に事例ということでお話いただきましたので、週5日、毎日、子どもに付き添ってということで、やっと通常のとおり学校に入っていただくという希望が叶ったという状況であります。

それぐらいに、なかなかその看護師さんをつけてということは、特別支援学校にしか、看護師さんいらっしゃらないという状況でありまして、そういう中では、やっと1日できたというのが実情であります。

5日のうちの、金曜日までの5日のうちの、せめて1日は家族の方も、さっきおっしゃったレスパイトに当ててもらおうということでございます。

結論的に申しますと、特別支援学校がしっかりこちらにあるじゃないかというようなこともございます。

専門的に、施設も専門家もそろっているというようなことで、どういう形がいいかというのはまだ議論があるわけですが、そういう中で数年(?)、本人さん、それから、担任もそうですし、御家族もそうですし、本当に努力されまして、入学時(?)はもう本当に心身ともにたくましく成長されておりまして、学力的にも、いつかお話ししたと思いますが、タブレット等を有効に活用して非常に成長をされている状況がでございます。

入学時に比べて、はるかにたくましくなれたということを感じているところであります。

2日、3日と対応できれば、それに越したことないわけですが、支援を必要とする子どもたちが市内にもまだたくさんいるわけでありまして、支援員という形で入ってもらえますけれども、そういう状況の中で、現30年度はやはり週1日が限度かなというふうな、現在は(?)そういう判断をしております。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／なかなか現実的にも厳しいというような状況ですが、ぜひ拡充に向け

て、市長の思いというか、考えもお尋ねをさせていただきたいと思いますが、先ほど冒頭言いましたですね、市長も教育というのを非常にこう標榜しながら力を入れていただいている中で、医療ケアの子どもたちを武雄市に全員受け入れるという気持ちで、そういう形の医療ケア教育というのも片隅に置いていただいて推進を、推進といいますか、環境づくりに佐賀県をリードしていただきたいと思いますが、この医療ケア体制に対しての思い、ぜひ、拡充を含めて御見解をお尋ねさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／医療的ケア児はですね、ようやく障害者福祉法にものって全国的にも支援が進んでいるところだというふうに思っております。

やはり大事なのは、私が思うのは、やっぱり大事なのは目の前に困っている子どもと、そして、親御さんがいたら、そこに寄り添って、そして、何とかできないかと考えるのがこれが多分政治なんじゃないかなというふうに思っています。

現在、週1回ということですが、そこは、そこを2回にするのも含めてですね、それ以外にも何か方法がないかというところは、いろいろ知恵を絞って、とにかく目の前にいる、困っている家庭に対してどういうふうにするかと、そこは柔軟に、ぜひ、私も、教育だけでなく福祉も絡んでいきますので、そこはしっかりと教育委員会と議論をしていきたいと考えております。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／ぜひですね、前向きな答弁をいただいて非常に助かりましたけども、まだ医療ケアがまだ必要な子どもたちも、未就学児もいらっしゃるということが、武雄市にもいらっしゃるわけですから、ぜひ前向きにですね、具体的な対策を講じていただきたいということとお願いしながら、最後の質問に行かせていただきます。

公共施設の公共施設の方向性についてということで、あり様と規模ということで話をさせていただきたいと思います。

耐震、また老朽化に伴う、文化会館、あるいは体育館等の建設、建てかえが議会、議場でも議論が出されております。

また、執行部においても、副市長を中心に、きのうの質問、牟田議員からの質問の中にも、体育施設を整備する検討委員会で建設計画等の議論もされているかと思います。

そこで、いろんな考え方があっていいかと思います。

一つの私の提案というか、私からは非常にこう今後、財政も、交付税も減額していく中で、

白岩運動公園一帯を売却して、それを財源に建設資金に充てて、新たな場所に建設をという意見も出されております。

議長／質問の途中ですけど、まもなく正午となりますけど、一般質問を続けます。

松尾陽輔議員／まずは、その財源をどこから捻出するかということの大事な視点から、そういった売却益から建設費に充てるということも非常に大事な視点でもあります。

また、大事なことであります。

ただ、建設の方向性の片隅にはですね、2060年、今からあと四十数年後ですか、武雄市も人口シミュレーションを見たときに人口が3万2000人ですよ。

今の人口から約2万人減ってくる。

また、都内の小学校、東京都の都内の小学校でも、小中学校は統廃合するという時代がまさにもう迫ってきている状況の中で、鹿島にはすばらしい陸上競技場があります。

きのう、おととい、先だって、嬉野の運動公園にも行ってきました。

全天候型の練習場もあります。

すばらしいです。

それはそれなりにいいかと思えますよ。

それと同じような規模が私は必要ではないかと思えます。

要は先ほど言いました20年、30年後を見据えたときに、コンパクトに、機能重視のですね、また、避難設備を備えた施設としてのあり方も一つの考え方ではないかということで思ったものですから、今後の公共施設のあり様と規模ということで、こういった形の考えも片隅に置いていただきたいということで思いもしますけども、これに対しての御見解をお尋ねをさせていただきます。

いかがでしょうか。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／議員の御質問についてでございますが、昨日からも答弁ありましたように、まず、体育施設等につきましては、昨年の8月に検討を開始いたしまして、10月に副市長、関係部長で構成する武雄市体育施設整備検討委員会を設置して、これまで3回ほど会議をして、現在、協議中でございます。

先ほど議員の提案がありましたコンパクト化に向けても、この委員会の中で含めて協議をさせていただきます。

また、公共施設全体につきましては、現在、アセットマネジメントで個別計画を作成中です。

ので、その中で十分、協議、調整をしていきたいと考えております。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／現在の文化会館、あるいは白岩体育館、老朽化と耐震ということで、総合的な建てかえは当然していくべきだと思いますけども、こういった形のコンパクト化で機能性のある施設も、趣を（？）置きながら計画をしていただきたいと思います。

それでは、関連で最後にですね、先ほどおっしゃいました、建設検討委員会等の立ち上げをしたということですが、これいつだったですか、武雄市空き家等対策計画ということも資料をいただきました。

その中に、武雄市空き家対策協議会委員名簿ということがあります。

名簿があります。

その委員の名簿に、武雄警察署長、消防署長、消防団団長、区長会長、それから、建築士理事、また、司法書士会員、土地建物調査会員、宅地建物取引業界会員ということで名前を連ねておりますけれども、まさに武雄市空き家対策、今から空き家がふえてくるものですから、どうやってね、していこうかという対策の委員のメンバーですけども。

現にですね、空き家を活用して、空き家に移住して、情報を提供、発信していただいている人がいるわけですよ。

そういった、実際にノウハウを持った方々もですね、この委員の中にぜひ入れていただいて、また、入れていただくほうがかえってですね、よりよい対策とか、よりよい政策ができるかと思うんですよ。

やっぱりノウハウが一番大事なものですから。

そういった形で、今後いろんな協議会とか、委員会が立ち上がってくるかと思いますが、こういった現にノウハウのある方も委員の中にぜひ構成員として入れていただくべきと考えますが、そういった委員の構成についてのお考えを、最後に確認をさせていただきたいと思います。

いかがでしょうか。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／委員の選考に当たりましては、さまざまな視点から、さっき議員さんが申されました各団体の代表者の方にショック（？）をさせてもらっております。

空き家対策について、日ごろから実践的に取り組み、ノウハウを持った方がおられれば必要に応じてお願いしていきたいと考えております。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／よろしく願いを申し上げ、私の一般質問を終わらせていただきます。
ありがとうございました。

議長／以上で6番 松尾陽輔議員の質問を終了させていただきます。
ここで議事の都合上、午後1時20分まで休憩いたします。

＊ 休憩中 ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。
一般質問を続けます。
次に、1番 豊村議員の質問を許可いたします。
御登壇を求めます。

1番 豊村議員

豊村議員／こんにちは。

議長より登壇の許可をいただきましたので、1番 豊村貴司、一般質問を始めます。
武雄市においては小松市長のもと、雇用や福祉制度とともに子育て、教育を重点政策として取り組んでこられています。

これまでも組織改変により、子どもに関する政策を担ってきたこども部と教育部を統合したこども教育部の設置や、貧困対策として、アンケートの実施や、切れ目のない支援の体制づくりを行うなど、各子ども・子育て環境の改善へと取り組まれています。

そうした中、全国的にも言えるのですが、武雄市における障がい福祉に関して、子どもの人口は減少傾向であるが、発達障がいや、その傾向にある子どもの人数は増加傾向にあると言われています。

発達障がいにおいては、早期発見、早期療育が大切であり、それによる2次障害を予防することは重要な対応と言われています。

昨年12月に開催された武雄市の第15回こども教育会議では、私も傍聴いたしましたが、発達障がいをテーマに、小松市長と教育委員間で意見が交わされました。

私も病院に勤める会社員時代に、杵藤地区の自立支援協議会に参加し、各事例報告や、課題などを聞いてきました。

子育て環境について重点政策として取り組む武雄市として、先ほど述べました、発達障がい

など、障がい福祉についても現状把握等を行い、みんなが過ごしやすい、子育てしやすい武雄市のよりよい子育て環境づくりに取り組まなければならないと考えます。

そこで、まず最初の質問です。

武雄市として、発達障がいなど、障害児に関する支援等について、今後の方針をどのように考えているか、答弁をよろしくお願いいたします。

議長／井上福祉部理事

井上福祉部理事／障がい児の将来的な社会適応能力を高めるためには、早期発見、早期療育が必要であると考えております。

また、障がい児一人一人の将来を見据え、ライフステージに合った切れ目のない支援が必要と考えております。

議長／1 番 豊村議員

豊村議員／早期発見、早期療育の大切さということを言われました。

早期発見という部分で、5歳児健診ということについて触れたいと思います。

1歳6カ月健診や、3歳半健診、また、就学前健診というのが行われています。

ただ、3歳半と就学前の間となる5歳児健診について、これは2011年の松尾陽輔議員さんの一般質問でも取り上げられました。

また、冒頭述べました、昨年行われたこども教育会議でも、このことについて取り上げられています。

厚労省でも、軽度発達障がい児に対する、気づきと支援のマニュアルの中の第3章、健診、発達、相談等の実際の（？）第1節で、5歳児健康診査について、実施法や体制、事例や工夫などが示されています。

5歳児といいますと、年中さんです。

このころは、日常の基本的な習慣が確立し、社会性が身につく時期と言われています。

平成16年より5歳児健診を取り入れている鳥取県におけるデータでは、5歳児健診において発達障がい指摘された児童のうち、そのうちの半数以上は3歳児健診には指摘されなかったと。

3歳児健診で軽度発達障がい児の問題点に気づくことには限界がある。

その一方、5歳児健診は軽度発達障がい児の発見に有用であるといった報告もされています。

また、就学前健診については、その健診において発達障がい指摘をされたとしても、就学に至るまでの期間が限られていることから、適切な支援を受けられない可能性があるという

部分も指摘をされています。

もちろん就学後の支援制度というのがあります。

国立特別支援総合研究所が出す学術誌の中に、発達障がいのある子どもへの早期発見、早期支援の現状と課題について取り上げられた特集では、配慮が必要な児童にいつ気づいたかということで、配慮が必要な児童に気づいた人がどういった人であるかという調査では、保護者が142名、保育所関係者が661名、乳幼児健診や他機関のスタッフが146人、そのほかが14人ということで、保護者よりも保育所関係者のほうがそういった配慮が必要な子どもたちに気づいたという、多かったということが上がっております。

集団の場で観察することで気づかれていることがわかるとも言えると思います。

実際に5歳児健診を実施されている自治体というのは全国にもあります。

例えば札幌市も健診を導入されていますが、その目的として、乳幼児期の健診は従来、3歳児健診の後は小学校入学半年前の健診だけだった。

この空白の期間に発達障がいの可能性に気づき、必要な支援を受けることで、就学後のスムーズな学校生活につなげようと、5歳児健診と発達相談を始めたというふうにあります。

実際に自治体で5歳児健診を行われている自治体は、方法としてはさまざまです。

健診会場に来ていただいてそこで健診を受ける方法もあれば、巡回相談というような形で保育所のほうに行って、まず保護者さんにアンケートをとって、それも踏まえて保育所のほうに行って集団生活の中での様子を見ながら、また、保育士さんと意見を交わしたりしながら行うという方法がとられているところもあります。

発達障がいの早期発見、早期療育へつながるという点だけじゃなくて、この5歳児健診というのが子育てに関する保護者の相談にもつながる、そういったことも狙っていると言われてます。

武雄市のこども教育会議でも保護者の方へのサポートの必要性が言われていました。

このことは、子育てしやすい環境づくりとしても大事なことだと思います。

5歳児健診の実施については課題等もあるとは思いますが、発達障がいのニーズの推移、また、早期療育へつなげるためには必要ではないかと考えます。

そこで、この5歳児健診の実施について見解を答弁お願いいたします。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／議員が御指摘のように、現在、武雄市の取り組みとしては、母子保健法による乳幼児健診、1歳6カ月児健診、3歳6カ月児健診を実施しております。

また、保育所というなら年長さんのときに就学時相談を学校保健安全法に基づき実施しております。

御質問の5歳児健診では通常の内科的な診察に加えまして、精神発達面を観察する重要な健診と捉えておりますが、現在、武雄市ではできてない状況ではございます。

今、1歳6カ月、あるいは3歳6カ月や、先ほども御紹介にあったように、保育園の保母のほうから情報提供によりまして保健係のほうからは、言葉や心の発達相談や言語聴覚士による言葉の相談などの、各種相談のほうの紹介は現在、実施しているところでございます。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／今、言われた部分がありますが、具体的にですね、いろんな関係者がかかわります。

具体的にどのように連携を図っていくかということ大事でありますし、今、行われている1歳半、3歳半、就学前というふうな形の中で、実際にどういうふうなタイミングで指摘がされているか、そのニーズがどうあるかとかです、どういうタイミングで支援が行われているかとか、どういった人が気づいているかとか、武雄市の現状というのをですね、一度、整理をしていただいて、先ほど、私がお話ししました5歳児健診という部分についても、その可能性、有用性というの、ほかの自治体の例も含めて改めて検討していただきたいというふうに思いますが、もう一度、答弁のほうをよろしくお願いいたします。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／議員が御指摘のように、5歳児健診はとても重要な検査と認識しておりますが、今、議員の説明の中にもありましたように、保母のほうで、たくさん現場での異常(?)を早期に発見にしているということでありますので、市としても、各保育所等々を回って情報の収集をしまして、情報共有の場を設けまして、1日も早く、早期の発見につなげて、各種相談につなげられるよう、今後、取り組んでいきたいというふうに思っております。

議長／小松市長

小松市長／やはり目的は支援が必要な子どもに対しての早期対応、早期療育と。

そのために何をすべきかということだと思っております。

1歳6カ月、3歳6カ月、そして就学前、6歳ですかね、での健診がある中でですね、今、一番身近に接しているのは、保育園、幼稚園の先生方。

そこからしっかりと専門家につなぐという体制が一定程度できているのではないかというふうに考えております。

ただ一方で、保育園、じゃあ保育園、幼稚園に行っていない子どものフォローというところは確かに必要だと、今お話を聞いて感じました。

この部分のフォローをまずはしっかりとやる。

そして、つなぎですよ、保育園からのつなぎ、ここについてはもう一度しっかりと実態把握をして、もし足りないところがあれば、さらにどうつなげばいいのか、ここについてはしっかり対策を打っていきたいと考えております。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／市長、言われましたように、実態把握をぜひしていただきたいと思いますのと、その保育園に行っていない子ども、または、市外の保育園に行かれている子どもについては、もしかしたらその確認ができてないのかもしれないというところもありますので、市内だけではなくて、市外に行っている子どもたちについてもあわせて把握、連携のほうをしっかりとっていただきたいというふうに思います。

それでは、次にいきます。

他職種連携ということについて、ことしの1月ですね。

12月にこども教育会議がありまして、1月に小松市長も一緒にですね、市内のリハビリ施設のほうを見学しました。

発達障がいについてリハビリも行っている様子も見学して、保護者さんの方の意見も聞きました。

その際に、小松市長も感じられたのではないかと思います、やはりこういった職種が子どもたちにかかわっている部分があって、そのやはり連携というのが大事じゃないかというのが感じられたんじゃないかと思います。

福祉課であるとか、教育機関であるとか、相談支援専門員の方であるとか、また保育園、また、医療機関とかですね、こういった他職種がやはりチームとして、それぞれの子どもに対して意見を交わして支援をできる体制、環境づくりが必要だと思います。

いろんな職種の関係者とですね、私も今回、意見を交わしてきましたが、実際、いろんな課の人と関係者の人とですね、意見交換をしていて、私が率直に感じたのはですね、なかなか、ちょっとまだ横の関係性、つながりというところはですね、まだ縦割りといいますかですね、まだまだこう気軽に連携がとれるような感じでもないのかなというふうに感じたのが、率直なところでした。

よく、医療、介護の現場でも、患者さんを中心にしてドクター初め、いろんなスタッフが一緒になって取り組む、チームケアということも言われていますし、在宅ケアについてもメディアでもときどき取り上げられているのが、訪問看護の方と訪問介護の方、また、ケアマネ

ジャーさんとか、同じ部屋で一緒に過ごしてですね、過ごすことによって連携が図りやすくなったりということもあがっています。

この、連携を図りますという部分もありますが、この他職種の連携について、また、今後の連携強化に対して、どのように取り組んでいくのか、その辺について答弁をお願いいたします。

議長／井上福祉部理事

井上福祉部理事／他職種の連携強化に対する取り組みについてということであります。

障がい児の支援につきましては関係機関の連携が重要でありまして、相談支援センター、福祉課が中心となり、関係機関との支援会議を事例に応じて、必要に応じて開催をしているところであります。

また、行政、民間障がい者事業所、保護者の会、特別支援委員等で組織をされます木藤地区自立支援協議会で支援のあり方等、調査研究を深めているところでございます。

今後、他職種の関係機関との連携をさらに強化する必要がある、そのネットワークづくりに来年度、取り組む予定であります。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／ネットワークづくりに取り組んでいかれるということですので、具体的に動いていくところ、見ていきたいと思います。

自立支援教育会という形で今ありました。

冒頭私も言いましたように、以前行ってたんですが、特別支援学校以外の教育関係者は同席があったか、なかったんじゃないかなというふうに、ちょっと今、思ったところではあります。これ通告してなかったんで質問はしませんが、やはり学校に通っている子どもたちもいますので、そういったところ、教育関係の参加っていうのも検討していただきたいなというふうに思います。

先ほど、リハビリの見学をしたということを言いましたが、小松市長、見学をされてどのように感じられたのでしょうか、改めて答弁をお願いします。

議長／小松市長

小松市長／私は豊村議員さんと一緒に見に行ったときは、言語リハだったと思います。

言語聴覚士の方が、リハビリをされていたというところで、私も保護者の方とお話する機

会がありまして、やはりそこで感じましたのは、子どもにとっては昼間は学校へ行っている、放課後は放課後の出入りがある。

そして、またほかに、そういった言語のリハがあるということで、一つこうプランとしてですね、そのプランをつくる人、保護者の方とでつくられているんだと思うんですけれども。それぞれのつかさつかさでは、皆さん本当に一生懸命頑張ってらっしゃると、頑張っているということなんですけれども、まさにこちらありますとおり、そこが例えば情報共有であったり、そういったことがどこまでされているのかというと、まだまだ改善の余地があるなというふうに感じたところです。

来年度、ネットワークづくりということで取り組んでいきますけれども、そこにはしっかりと、子どもを軸に考える、あと、福祉と教育がしっかりと連携をする。

それを基本にネットワークづくりに取り組んでいく必要があるなと考えております。

議長／1 番 豊村議員

豊村議員／今、言われたようなネットワークづくりですね、ぜひよろしく願いしたいというふうに思います。

また、必要に応じて、市長もいろんな関係者とも、また意見交換をしていただけたらなというふうに思います。

それでは、次にいきます。

移動支援、外出支援事業についてです。

武雄市の外出支援に関するガイドラインがありますが、それによりますと、内容としては屋外において単独での移動が困難な障がい者、障がい児に対して、社会生活上必要不可欠な外出及び社会参加のため、外出時にガイドヘルパーを派遣して必要な移動の介助及び外出に伴って必要となる介護を提供するサービスですとあります。

つまり、何か外出しなければいけない、そういう用事があるときにですね、なかなか1人では困難な場合にヘルパーさんが同行して外出支援を行うような事業です。

その対象となる中身についてはですね、例えば公的な機関での手続のための付き添いであるとか、介護者が病気とか、けがのため、短期入所施設への送迎ができないときに利用できたりとか、また、1回限りのですね、例えば講演会であるとか、美術館とかですね、地域のまつりに参加するときに利用できるとあります。

逆に、ずっと長年、数年にわたって利用するような外出に関してはですね、例えば学校への通学であるとか、施設への定期的な通所であるとか、そういった部分は対象外というふうにして挙げられてます。

ただ、その場合でも例外的に、通常、ふだん介護を行っている介護者がけがや病気等の理由

によって介助ができない場合については、期間を短気に限定して支援できるというふうにもあります。

ガイドラインには18歳未満の児童については、基本、外出支援の考えではですね、小学生以下の場合は保護者が付き添ってくださいというふうな形であります。

この分野に関してもいろんな関係者、専門職の方と意見を交わしました。

その場合に、障害児の子どもさんが学校に通うと。

その保護者さんも障がいを持っていたりとかですね、そういった場合で、なかなかこのサービスがうまくつながってない状況もあるんじゃないかというふうな声もありますし、リハビリ関係者においても、以前より移動支援という分(?)は課題であるというふうなことも言われていました。

個別のケースについては、福祉課のほうでも対応されているというふうに思いますが、私自身もですね、すべてのケースについて移動支援のサービスを行ってくださいというふうなことは、それはやはり介助者の、ヘルパーさんのマンパワーの問題等もありますので、そこは難しいというふうに思いますが、ただ、先ほど延べましたように、各方面の関係者と意見を交わした際に、こういった声が現状も課題として上がっているというふうに感じましたので、この移動支援に関する相談について、どういうふうな状況にあるか、どういうふうに考えられているか、また、関係者から、この点についてどのように意見を聞かれていますでしょうか。

答弁をお願いいたします。

議長／井上福祉部理事

井上福祉部理事／移動支援について相談と、それから、関係機関からの意見ということですが、関係機関からの特に御意見等はいただいておりますけれども、保護者の方からは保護者の入院とか体調不良などにより、児童の通学に支障を来すというような相談があっておりまして、このような緊急の場合などには移動支援を行っているところであります。

関係機関とはですね、今後も御意見等いただきながら連携をしていきたいというふうに考えております。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／関係機関から御意見はいただけてないということですが、ぜひこの機会に一度、意見を聞きにいただきたいなというふうに思います。

状況についてのですね、意見を交わしていただいて、よりよいサービス提供、支援体制がで

できればというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

次に行きます。

発達障がいのある児童については、コミュニケーションのことであるとか、また、不安感が出たり、そして、引きこもりや不登校の状態になる児童もあると言われています。

場合によっては、全国的な状況の中で見た場合には、不登校になった後に発達障がいがあるということがわかったということもあがっています。

発達障がいにおいては、個別でそれぞれの状況もあると思います。

私の知り合いで、支援に関する事業を行っている知人がいるんですが、その事業を行っている知人のほうにも発達障がいの子どもさんを持つ保護者さんから、ちょっと学校に行っていないので、ここで日中対応できないかというふうな相談があったというふうなこともありました。

その知人もですね、この点についてどのようにできるのかというのは課題だなというふうに言われてます。

また、別のリハビリ関係者から意見を聞いたときも、例えば放課後等（?）、デイサービスがありますが、そこを通所施設のように日中からフォローできる体制ができればと思うと。

また、療育に当たる理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などのリハビリ専門職や教職員、また、OBの配置を前提にですね、何らかの箱が設けることができればというふうな意見もありました。

子育て環境に力を入れる武雄市として、こうした面についてもですね、どのように支援ができるか、大切なことと思います。

そこで質問です。

こうした発達障がい指摘された児童等について、学校へ不登校となっている状態はどうあるのでしょうか。

また、そうした児童への対応、支援体制はどのように行われているか答弁をお願いいたします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／先ほど来、福祉部と連携してというのがこれからもポイントになってくるかなという思いがしております。

ちょっと質問の前なんですが、実際にここ1、2年は保健師さんからの情報で、教育委員会からも、保育園や幼稚園を訪ねて状況をお聞きするというような、できるだけ早期の対応というようなこともやっている状況でございます。

御質問についてはですね、いろいろ交えまして、9点ほど申し上げたいと思います。

まずはやっぱり不登校になっている場合というのは、学校で保護者、担任、不登校対応の職員等でですね、やっぱりそこがまず1番で。

2番目としましては、市として、現在、小学校3校、来年は4校にできないかなと願っているところなんです、中学校1校に通級教室を設けております。

これは、今現在の小学校でいけば、朝日小、御船が丘小、山内西小と、できるだけ近いところに行けるようにというような配置をしてして(?)。

中学校は武雄中学校***。

その活用がどうかということです。

それから、話が出ておりますように、各学校に生活支援員の方を置いていただいて対応していただくということもやっている。

それから、適応指導教室スクラムでの対応が可能かということも、ずっと検討してきたところでございます。

それから、文科省の事業もございまして、言葉が長いんですが、学校の場合以外における教育機会の確保等に関する調査事業というのがございまして、これは今年度でございますけれども、学校の場合以外での教育機会の確保ということで、人員を配置して対応しているというところがあります。

それから、訪問相談員の方が3名いらっしゃいます。(?)

中学校の対応をしております。

それから、スクールソーシャルワーカーも29年度は1名ふえて、2名で小中学校の対応をしているということもございます。

それから、先ほどお話にあった、放課後等、デイサービス等の施設等との連携というように、さらには必要になってくるというふうに思っております。

すべてが発達障がいの子供生徒さんに合致するかということは、また検討しないといけませんけれども、そういうような形で対応を広げているという状況でございます。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／やはりですね、教育長も言われましたように、児童の状況もありますので、個別でどうやって、どのように支援計画であるとか、いろんな関係者が連携して、個別の状況に支援の体制がとれるかというふうなところがあると思いますので、その中でですね、こういった不登校であるとか、そういった部分についても、今、各支援体制も言われましたが、こういったところはうまく、子どもにとってよりよい形になっていけばというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、この1項目の最後になりますが、相談窓口家族会等についてちょっとお伺いいた

します。

昨年末行われました子ども教育会議でも保護者へのサポート体制の必要性、こういったところも意見として出ていました。

先日、保護者の方から声を伺った際には、どこに相談窓口がありますかというふうな、そういった声も聞かれました。

保護者にとっては相談できる場所があるかないかでは、不安感というのも違ってくると思います。

相談がしやすい体制、また、そういう場があることを知らせるための啓発など、こうした相談に関する環境についても、保護者のサポートの一つとして、より必要ではないかと考えます。

家族会などのように、保護者同士のつながりも情報交換の場として有用であるという声もあります。

支援事業等についても、いろんな支援があつたりして、保護者さんによっては、そういった支援について知ってる人もあれば、全然知らないという人もあつたりと、そういったところもあるようです。

実際に、佐賀県自閉症協会においては、県内各地で家族会を開催されているのもあります。武雄市でも文化会館で行われていますが、案内文書を読むと、親の感情のコントロール、学校の問題、御近所の問題、兄弟児への対応など、日々悩みは尽きません。

気軽に相談したり、同じ障がいの子どもの持つ親だからこそわかり合えると思いますというふうに書かれています。

実際、この場については私も最近知ったんですが、こういった支援事業に係る関係者と話しをしたりして行って、こういった場があるって知らなかったっていうのが、幾つかの職種(?)の方でもありました。

もちろん保護者が知ることも大事ですが、関係者の人もこういった場というのを知っておく、何かのときにはこういった場がありますよというふうに情報提供できる、そういったことも必要だと思いますし、現状の体制、必要性があれば、またそういった家族が集える場というところの設置というのものもあるのかなと思います。

冒頭述べました相談窓口とあわせて、こういった家族がつながることができる場、そういった体制についてどのように考えられるでしょうか。

答弁をお願いいたします。

議長／井上福祉部理事

井上福祉部理事／保護者へのサポート体制というようなことだと思いますけども、現在相談

窓口としまして福祉課及び相談支援センターを窓口として保護者のサポートを行っております。

また、サポートに関しましては、学校や民生委員さん、計画相談事業所など、障がい児を支援している関係機関とも連携をしているところであります。

先ほどありましたように、わかりづらいということもありますので、今後、市報等を通じて相談窓口の啓発を行ってまいりたいと思います。

それから、保護者同士が集うような場所ということですが、情報交換などで保護者にとって重要な場ということで考えておりまして、現在、社会福祉協議会において障がいのある方との交流事業などが行われております。

今後ともこのような場を設けて情報共有、情報発信等を行っていったらというふうに思っております。

議長／小松市長

小松市長／現在、市内でも、手をつなぐ育成会の皆さんとか、自閉症の協会、市内、県内、さまざまな、頑張って活動をしていただいているというところですが、やっぱり市が保護者会をつくるというわけではないので、やっぱりあるものを、もし知らないと、それが、きっかけを失うというところにつながってくるのは非常に残念な、もったいないことでありますので、そこについては、もしそういうことがあれば、ぜひ、やっぱり一番大事なのは情報をしっかり共有するということだと思いますので、そこについてはしっかり状況を把握して、そして足りない部分については私たちとしてもそういった情報の共有という観点で取り組んでまいりたいと考えております。

議長／1 番 豊村議員

豊村議員／先ほどから言ってます子ども教育会議でもテーマとして上がったような形で、また今後ネットワークづくりであるとか、情報共有に動いていかれるということですので、関係機関とよく、うまく連携をしながらよりよい環境、子育て環境につながっていけばというふうに思います。

よろしくお願いいたします。

それでは、次の項目に入ります。

これからのまちづくりについてです。

まず、西九州のハブ都市についてということですが、人口減少、人口構造が変化していく社会の中で、どうその社会に向き合って対応していくか、この点はきょうも一般質問で上がっ

ていましたが持続可能なまちを、武雄市をつくっていくためにも大切なことと思います。
そこで、これからのまちづくりについてということで、武雄市がよりよい市として将来にわたって持続していくために、そういう思いで、中身に入っていきます。

まず、西九州のハブ都市について。

これは個別の、詳細の部分ではなく、大きな部分での質問というふうな形でいきます。

これまでも私の一般質問で取り上げてきました。

市長も議会の場であったりとか各種講演会、また、市政報告会等でも、この西九州のハブ都市という言葉が繰り返し述べられています。

実際に私も、武雄市を佐賀県西部の拠点であるとか、そういった形で地方創生に取り組めな
いかというふうなことも述べたことがあります。こうした広域での視点での考えに私も強
く共感をするところであります。

この西九州のハブ都市、議会でも繰り返し取り上げていますが、そこでまず質問です。

この言葉、西九州のハブ都市を目指すというこの言葉、思いについて、現状、武雄市にお
ける市政運営においてこの言葉がどういうふうな位置づけにあるのでしょうか。

答弁をよろしくお願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／まず、ハブというのは自転車の車輪の真ん中。

武雄市が、いわばその真ん中、西九州の真ん中になろうという考え方です。

今から 30 年ほど前に武雄北方インターができて、そしてその後、武雄ジャンクション、
そして西九州道であったり、あと大村までつながっていく、この 30 年前の出来事というのは
非常に大きなインパクトがあったと思っております。

今回の新幹線開通、それは 30 年前の、そのときに次ぐ大きなインパクトだというふうに考
えております。

今度の新幹線開通によって、武雄長崎が 20 分で結ばれると。

交通については、車だけではなくて鉄道の結節点に武雄になると。

このチャンスを生かして、例えば移住、あとは武雄に住みながら通学し、通勤できるような、
いわゆる定住、さらには武雄を観光で、出発点であり中継点になるようなそういうふうな位
置にしていきたいというふうに考えております。

それによって、人、もの、金が集まり、経済が活性化をする、そして午前中も述べましたけ
れども、それをしっかり福祉の充実につなげ、さらにそれがまた経済の活性化にという、経
済と福祉を好循環につなげていくと、それによって持続可能なまちにつなげていくとい
うことで考えると、非常にこの西九州のハブ都市というのは、私は大きな意味を持っていると考

えております。

議長／1 番 豊村議員

豊村議員／今の質問を行った狙いというのが、やはり大きなところでもあります。

長期的に見ても大きなビジョンであると思います。

市長も言われましたように、観光だけじゃなくて、働くことであるとか居住とか、いろんな分野にかかわってくると思います。

例えば会社でいえば、例えば今年度はこういった目標でやっていこうとか理念があったりして、職員さんがそれをちゃんと認識してとか、朝礼のたびにその文を確認したりとか、そういった形で全職員がその会社の方針というのをしっかり把握した上で、理解した上で一丸となって取り組むというふうな形がありますが、同じように市においても、市役所においても、先ほどから言ってきましたいろんな分野にかかわるだけに、市役所の職員さんも、いろんな部署の方がこの西九州のハブ都市というところにはかかわってくると思います。

そこで市の職員さんが同じ方向を向いて、自分たちの部署でもこの点については関係してくるんじゃないかと、どう取り組めるとか、そういった意識づけがよりできるようにすること。また、職員さんからこういった点についてうちの部署からも関連するんじゃないかとか、ボトムアップで意見が上がってくるような、そういうふうな体制づくりをして、方向性をしっかりもって取り組む、そういった体制づくりが必要ではないかというふうに思います。

この点についてどのように考えられるでしょうか。

答弁をお願いします。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／議員がおっしゃられておりますように、この問題につきましては、各課、縦割りというふうな考えではなくて、全庁的に連携いたしまして、ハードまたソフト面から取り組んでいきたいと考えております。

また、具体的な事案が出た場合には担当課を中心に、またこれも縦割りという考えをなくして、全庁的に柔軟に対応していきたいというふうに考えております。

議長／1 番 豊村議員

豊村議員／縦割りではなくて、横でつながりながらということで、その中でも、こういったことを行おうと思うという事業の提案の形だけではなくて、現場のほうから、こういった形

でできるのではないかというふうな流れというのもぜひつくって取り組んでいただきたいなというふうに思います。

次に、以前の一般質問において、佐世保市を中核都市とした西九州北部地域連携都市構想について、昨年6月ですね、一般質問で取り上げました。

この件については、武雄市のメリットというのをしっかり追求してどう連携をするかというところを検討していかれるということで、現在も検討が行われていることを伺っています。ただ、どうしてもこの枠組みというのが、佐世保市が中核というふうな位置にありますので、先ほどの西九州のハブ都市というふうなところを考えたときに、また違う位置にあるのかなと思います。

いろんな形で、周囲との、周辺自治体との連携はとっていかれるとは思いますが、よりこの考えを明確に示す、そうした形で武雄市はこういうふうにして取り組みますというふうな形を明確にして、周辺自治体と連携をとっていく。

何か個別で動いていくというのもあるとは思いますが、明確に大きなこととしてあらわしていく、そういうふうにして連携を、武雄市を中心とした周辺自治体との連携体制づくり、こういったことに取り組むというのも、より強い動きになるんじゃないかというふうに考えますが、この点についてはどのように考えられるでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／よく、自治体同士の連携ということで、佐賀県と長崎県が連携をしたという話があるんですけども、じゃあそれで何が動いたかって、まだ私のところにも情報としてなくて、私の考えとしては、ふわっとした包括的な連携というのは、実はあんまり物事が動いていきにくんじゃないかなというふうに思っております。

例えばお隣、嬉野市さんと武雄が包括的な連携しましょうってやるよりも、例えば、そこで観光、これからはまさにお隣ですから競争であり、協創、ともにつくるというような関係で、例えばそういった観光というところで一緒にPRをしましょうとか、そういった具体的などころからぜひ進めていきたいと思っておりますし、嬉野だけではなくて、それこそ波佐見とか、そういったところも近隣あると思います。

私は、ハブ都市でいうと定住、移住、観光そういった部分がメインだと思っていますので、そういった部分で、まずほかの都市と組んで、お互いに相乗効果を出せないか、そのあたりを模索してまいりたいと考えております。

議長／1 番 豊村議員

豊村議員／定住、移住、観光という部分で、先ほどから言っていますように、西九州のハブ都市というところを武雄市が明確に打ち出して、周辺と連携していくというふうな姿勢を出していったら、もしかしたら周りの自治体から、武雄は交通の要衝だからとう部分で、周りの自治体から逆に連携組もうというふうな声かけもあるかもしれません。

そうやって明確に出すことがそういったところにもつながってくるんじゃないかなというふうに思いますので、より一步踏み込んだ、攻めの姿勢として、こういった形もあるんじゃないかというふうに思いますので、提案をいたします。

それでは、次に、協働のまちづくりについてということで、いきます。

西九州のハブ都市ということを考えたときに、交通の要衝であるということが考えの軸になると思います。

また、その場合にそういったことに加えて、武雄市が立ち寄りたくなる場所であるとか、また、住みたくなる場所であること、こうした魅力があることが必要と思います。

そのためには、行政が取り組みを行っていただけじゃなくて、まちの魅力を高めるために市民、民間の動きも必要になってくると思います。

新幹線についても、自動車や高速道路についても、武雄が経路上にあるという部分で、それがいわゆるストロー化とならないためには、やはり武雄が立ち寄りたい場所にならなければいけないと思います。

交通の便がいいという点だけでの受け身だけではなくて、交通の便がいいからこそ、それを生かしてまちがにぎわうようにしていくといった、攻めの姿勢、そういったことも必要と思います。

そこで、武雄市として西九州のハブ都市を目指すということについての考え、方針を広く市民の方にも知っていただいて、市民の皆さんが自分たちのこととして意識して、官民または市民同士がともに協働して取り組んでいけるようになること、取り組みとして、また、まちの魅力を高めるものとしてより強いものになるのではないかと思います。

市民への啓発、意識づけをどのように考えるか、答弁をお願いいたします。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／市民との協働のための市民への啓蒙、啓発ということでございますが、まず行政と市民の協働、また、民間同士の協働のまちづくりにつきましては、人口減少や少子高齢化社会、生き方の多様化など社会情勢が変化する中で今後ますます必要になっていくということは間違いございません。

その中で、市の啓発等の活動としましては、まちづくりの関心を高めてもらうために市民協働の啓発や自主的なまちづくり活動を実践されている団体等につきまして、市報等で今年度

は7回、8団体をまず紹介をさせていただきました。

また、自主的な事業といたしまして、昨年でございますが、若者のまちづくりの関心を高めるということを目的に、高校生のまちづくり参画事業を実施したところでございます。

高校生が実際に地域に飛び込んで、まちづくり活動を実践しまして大好評を得たというふうに考えております。

今後も市民協働の気運を盛り上げるために市民の皆さんのまちづくり活動への支援をしていき、またそれにつきましては、どんどん情報を発信していきたいと考えております。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／協働ということで、私もこれからの社会においてキーワードになる言葉だというふうに思っています。

午前中、猪村議員の質問の中でも出ました千葉市のちばレポの取り組みを、ITを活用した協働の取り組みと思いますし、12月議会でオープンデータのことで鯖江市のことを取り上げましたが、これもきっかけは協働のまちづくりであったというふうに思います。

そうやって協働というのを考えたときに、武雄市役所においても市民協働課というのがあります。

そこで改めて伺います。

市民協働課の狙いについて答弁をお願いいたします。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／市民協働課についてでございますが、市民協働課では、地域の特色を生かした市民参加の自主的なまちづくり活動への活動支援を行うとともに、行政と市民が協働し、その相乗効果による住みよい地域づくり、まちづくりを推進することを目的としております。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／とても大事なところだというふうに思いますので、この点がもっと私は表に出て、もっと広く認識されるようになってもいいんじゃないかなと思います。

次ですが、先ほど、オープンデータのことを12月議会で取り上げたと言いましたが、やはり、これからの人口減少社会の中で地域もやはり変化してくると思います。

空き家がふえたり、高齢化とか、独居世帯の増加とか、地域コミュニティや組織のあり方、そういった部分で、今後も課題が考えられます。

持続可能なまちづくりにおいて、そういった課題を知るということも大事なんじゃないかなというふうに思います。

12月議会では武雄市役所が保有するいろんなデータを、まず把握、整理すること、そういったことを行ってみてくださいということでお伝えしました。

その中で、公開できる分には公開をというふうなところで言いましたが、それは地域においても、今後その地域が10年後どういうふうな状況にあるとか、例えば空き家が現状どうあるとか、独居世帯がどうあるとかそういったところを知るということもこれからの地域づくりを考えていく中で、有用な一つのきっかけになるんじゃないかなというふうに思います。

その空き家については以前、私も一般質問で予防ということで、終活ということ、ここもお伝えをしました。

そのときは冊子をつくるというふうな答弁があったというふうに思うんですが、やはり、市民協働という部分で自分たちもやはりまちのことを意識してどうするかって考えていく、そのために、例えばこういったデータの活用というのもあると思いますが、この点についてどのように考えられるでしょうか。

答弁をお願いいたします。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／議員がおっしゃられるとおり、自分たちが住む地域の現状を、データとして客観的に分析するということにつきましては、地域の課題を把握して、活性化に向けてどんな取り組みをしていいかというふうな判断材料になるということで、非常に効果的であると思っております。

現在、市のポータルサイトにおきましては、各町単位ではございますが、統計情報を年度ごとに掲載をしているところでございます。

今後、各部署と連携をいたしまして、できるだけ細分化して、地域ごとの分析に有益なデータが公開できるかに向けて調整等を行っていければと考えております。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／今後はデータが公開できる状況にあるか検討を進めたいということですが、できる状況になったら、例えば出前講座に、あなたのまちのデータをお伝えしますみたいな感じでもいいんですが、そういう攻めの、これも積極的な形で知らせるということであっていいかもしれないというふうに思いますので、そこも検討いただければと思います。

最後の質問になります。

人口減少、人口構造の変化、行政職員さんの削減、こうしたことから、今後もこれまでと同じような行政サービスができるかどうかというところは保証できないところもあると思います。

効率化などさまざまな取り組みも必要であると思いますし、官民がともに武雄市の課題を共通認識して、互いにオール武雄で協働しながら取り組むこと、こうしたことが今後より必要ではないかと考えます。

もちろん、これまでも各論で協働ということへの取り組みはなされていますが、きのうの一般質問でも述べられていましたように、行政がきっかけづくりを行うこと、こういったことは大事だと思います。

そこで、ほかの自治体でもありますが、あえて協働のまちづくりの宣言を行うこと。

より、オール武雄としての実効性のある取り組みにつながっていくのではないかと思います。協働ということに取り組むためには課題の共有、協働ということに取り組むことが課題の共有であったりとか、見える化であったりとか効率化、こういったところにもかかわってくるんじゃないかと思います。

このことは市政運営についてさまざまな面での改革にもつながって、市民にとってもわかりやすい市政運営となってくるのではないかと思います。

協働のまちづくりを宣言すること、この点について考えを答弁お願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／西九州のハブ都市から協働のまちづくりという御質問の流れを見ると、やっぱり住みたいまち、あるいは訪れたいまちをみんなでつくれば、それが交通も生きてくるということなんだろうな、つながっているんだろうなというふうに考えております。

私もその協働というのは、今後の大きなキーワードの一つだというのは議員に共感するところであります。

以前、別の市で働いていたときに協働の条例というのがあったんですけども、なかなか条例だけでは進まなかったという経験があります。

やはり具体的な姿を見せていくということが大事なのかなと思っております。

さっきおっしゃったようにきっかけづくりと、あとは環境整備、自分たちでやれるような環境整備、あとはやはり情報発信、この3つが大事で、特に最後の部分ですね。

今、武雄でも本当にいろいろなところでまちづくり、自分たちのまちづくりというのをしていただいていますけれども、それがじゃあみんな全部知っているかというと、なかなか知らない。

え、こんなのあったのって、私も気づくことも多いです。

そういったのが自分たちの、ほかの例が自分たちのまちづくりに参考になったり、そういった、例えば各町とか各分野を超えた情報の共有、ここを進めることで自分たちの協働のまちづくりのヒントになるんじゃないかと思っておりますので、そういったあたりもこれからさらに重視をして、まさに協働のまちづくりにつなげていきたいと考えております。

議長／1 番 豊村議員

豊村議員／宣言というのは一つ的手段ではありますが、先ほども言いましたように、何かのきっかけというふうなところに一つ取り組むというところが、さらにいい方向に進んでいくのではないかというふうに思います。

持続可能なまちづくりのためには、やはり全市一体となって取り組むことが必要だと思いますので、情報の共有、発信、また見える化等によって、よりよい武雄市になっていくようにというふうに思います。

これで私の一般質問を終わります。

議長／以上で1 番 豊村議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもお疲れさまでした。